

行政・国際交流協会による 「多文化共生」地域サービスに係る実態調査報告書



目次

報告書発刊にあたって	1
神戸市の外国人の状況	3
（公財）兵庫県国際交流協会と（公財）神戸国際コミュニティセンターの概要	9
調査方法の概要	11
調査結果	16
（1）留学生	16
（2）在日コリアン	22
（3）移住家庭若年者（1.5世、2世）	31
（4）中国残留邦人帰国者	41
（5）技能実習生	46
（6）結婚移住者	52
考察	57
考察1 「調査を終えて」（金 宣 吉）	57
考察2 「小さなことから一つずつ」（加藤 丈太郎）	61
資料（調査アンケート用紙）※日本語のみ収録 中国語、ベトナム語翻訳あり	65

行政・国際交流協会による「多文化共生」地域サービスに係る実態調査
報告書発刊にあたって

特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター（K F C）

理事長 金宣吉

2022 年度、特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター（K F C）は、公益財団法人笹川平和財団（S P F）による「新人流時代の共生社会モデル構築事業」の一環として、「行政・国際交流協会による『多文化共生』地域サービスに係る実態調査」を実施した。

調査の目的は、1990 年代後半以降、地域で暮らす外国人・外国ルーツを持つ住民らに対して、日本語学習や通訳・翻訳サービス、多言語による情報提供など全国的に広まり定着している自治体・国際交流協会らによる「多文化共生」施策が、対象となる在住外国人・外国ルーツの市民らにどれくらい受け止められているのかということ、またそもそも現状の「多文化共生」施策において対象とされていないと思われる外国人・外国ルーツ市民は、「多文化共生」施策をどう捉えているのかを明らかにすることとした。

6 つの移住背景を持つ当事者グループ（留学生、在日コリアン、移住家庭若年者（1.5 世、2 世）、中国残留邦人帰国者、技能実習生、結婚移住者）へのフォーカスグループインタビューと、国際交流協会として先駆的な取り組みをしているとよなか国際交流協会事業の学習会、神戸において研究者らが結成し移民支援をはじめた事例についての学習会を実施し、当事者ニーズや効果ある支援の在り方についての考察も行った。

フォーカスグループインタビューでは、H I A（（公財）兵庫県国際交流協会）とK I C C（（公財）神戸国際コミュニティセンター）の多文化共生施策・事業への認知状況と事業評価をフォーカスグループインタビュー参加者各自にアンケート形式で回答してもらった上で、各グループ概ね 5 名の回答者に集ってもらい、アンケートへの回答内容も参考にモデレーターが、当事者の意見交換を進める形で意見を集約した。

調査手法として、フォーカスグループインタビューには、量的調査とは違い対象者すべての意見を集約できないことや協力してもらえる対象者に偏在が生まれるという欠点もあるが、一方で同質の背景や社会状況を抱える人々が、意見について共鳴や広がりを含めた活発な意思の表明ができるといった利点もある。

今回の調査において、6つの移住背景を持つ当事者は、調査団体であるKFCとつながりがあるかもしくはKFCとつながるネットワークからの人脈によって依頼できた人たちであり、グループによるばらつきはあるが、孤立した人たちではなく比較的日本社会とつながりを持っている人たちである。

それを考えると、同じ属性の平均的な人たちと比べ自治体、国際交流協会などの情報にもアクセスしていると想定した。これを考慮すると本調査の目的であるどの程度現在の「多文化共生」施策が、外国人・外国ルーツの市民に届いているかを探る上で「日本社会と接点を持っている人たち」の認識を測ることができると考えた。一方、現在の「多文化共生」施策は、実は外国人・外国ルーツの市民に知られていないのではないかという問題意識を前提にすれば、「日本社会と接点を持っている人たち」でさえこのくらいしか知らない、ということになる。

フォーカスグループインタビュー結果や学習会の成果を踏まえ、HIAとKICCには、調査結果をフィードバックし、2023年度に外国人当事者と施策推進組織が「響き合う」機会をつくる事業への協力を依頼した。

調査実施にあたっては、SPFの「新人流時代の共生社会モデル構築事業」起案時から深くかかわり、日本へ移住してきた外国人の状況に対して深い知見をもつ武庫川女子大学教員の加藤丈太郎氏に調査準備段階から参加いただき、調査結果分析、報告書作成まで多くの助力を得た。あらためて感謝したい。

本調査が、全国で急増する外国人住民、多様な言語、文化を持つ人々と共生する社会を模索していくために「多文化共生」施策を進めている自治体、国際交流協会などと、困難を抱えながら日本社会でのより良い暮らしを希求している在住外国人・外国ルーツの市民双方が、互いを理解し、双方の思いやニーズを届け合うために必要なことは何かを考える一助になれば幸いである。

限られた時間で調査を進め報告にまとめたため、分析・考察が不十分な点もあると思うが、調査実施地域である兵庫県、神戸市だけでなく、多くの自治体、国際交流協会関係者、在住外国人支援者、そして在住外国人・外国ルーツの市民当事者の方々に読んでいただければ幸甚である。

神戸市の外国人の状況

◆（兵庫県）神戸市の外国人の現況

本稿執筆時に神戸市国際部から提供してもらった 2022 年 12 月末の神戸市在住外国人統計によると、市内在住外国籍者は、145 か国・地域、51,657 人にのぼる。

神戸市における外国籍在住者の国籍・地域¹は、在住者数上位順に韓国・朝鮮籍者が 15,141 人（内朝鮮籍 704 人）で最も多く、次いで中国・台湾籍者の 14,397（内台湾籍 1,284）人、ベトナム籍者 8,028 人、ネパール籍者 2,830 人、フィリピン籍者 1,530 人となっている。欧米の国籍では、最も多いアメリカ籍者でも 962 人であり、神戸市在住外国籍者の大半はアジア諸国の国籍である。

神戸市の人口全体でみると総数 150 万 9,397 人のなかに占める外国籍者（51,657 人）の割合は、3.4% になっており、全国の割合より 1%ほど高い居住率となっている。

神戸市在住外国人の在留資格を見ると、全体で最も多いのは、特別永住者の 13,417 人、次いで永住者の 12,577 人、留学 9,311 人、家族滞在 3,415 人、技術・人文知識・国際業務の 3,007 人、以下定住者、日本人の配偶者、特定技能 1 号、特定活動、技能実習 1 号ロ、技能実習 2 号ロ、永住者の配偶者等、経営・管理、技能実習 3 号ロという在留資格が続いている。全国の状況と比べて圧倒的に永住層の比率が高く長年国際都市として外国からの移住者を受け入れてきた市の歴史を反映している。

国籍と在留資格の相関関係は強く、韓国・朝鮮籍者は植民地となっていた時期に朝鮮半島から移住した経緯を起源とする特別永住者が最も多い。中国・台湾籍者、フィリピン籍者のなかで最も多いのは、永住者となっている。ただフィリピン籍者の永住者への在留資格の偏りとは異なり、中国・台湾籍者は、留学や家族滞在以外の在留資格にも広がっておりバリエーションに富んだ居住実態となっている。

ベトナム、ネパール籍者のなかでは、留学が最も多いが、ベトナム籍者は技術・人文知識・国際業務、永住者、定住者、特定技能や技能実習といった在留資格にも広がっていて、長期居住者と短期居住者の混在が見られる状況となっている。

¹ 統計では、国籍・地域の内訳において、韓国、朝鮮、中国、台湾と分別されているが、過去の統計で一括されていたことを考慮し、本稿では、韓国籍、朝鮮籍は、韓国・朝鮮籍にまとめ、同様に中国籍、台湾籍も中国・台湾籍とまとめて検討することにした。

表1 神戸市在住外国人の在留資格

	総計	韓国・朝鮮	中国・台湾	ベトナム	ネパール	フィリピン
特別永住者	<u>13,417</u>	<u>12,859</u>	471			
永住者	12,577	1,322	<u>7,259</u>	658	78	<u>614</u>
留学	9,311	180	2,838	<u>2,134</u>	<u>1,739</u>	34
家族滞在	3,415	135	1,065	733	440	86
技術・人文知識・国際業務	3,007	142	916	905	244	113
定住者	1,799	120	377	675	17	195
日本人の配偶者等	1,528	182	364	108	11	112
特定技能1号	1,190		37	875	49	60
特定活動	1,048	9	146	522	26	59
技能実習1号口	888		25	529	45	67
技能実習2号口	501		22	381	10	18
永住者の配偶者等	495	44	259	74	7	22
経営・管理	481	24	238	61	25	
技能	409		123	16	124	
技能実習3号口	375		6	243		73
教育	337					34
介護	146			102		12
宗教	140	24	8			
教授	139	8	38			
企業内転勤	92	10	13	6		16
高度専門職1号口	84			58		
(空白)	63	55				
研究	49		14			
医療	47		33			
文化活動	30		15			
高度専門職1号イ	29		11			
高度専門職1号ハ	19		22			
興行	17					
高度専門職2号	14		11			
その他	10	25	22	6	5	15

*斜字・下線が各国の最多の在留資格である

*5名以下の在留資格は神戸市規定で集計外となりその他で集計される

◆市内各区の在住状況

神戸市は、9区の行政区から構成されており、東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区は古くから市の中心地域として位置づけられてきた。東灘区と中央区には市の拡大に伴い、山を切り開いた土を活用した人口島として六甲アイランドやポートアイランドが造成され、神戸の地形的特徴を踏まえた拡張が見られる。六甲山系の北側に位置する北区、神戸市の人口増、過密居住への対応に際し、多くの新興住宅地開発を行った須磨区（特に北須磨地域）、垂水区、面積が広く農村地域を抱える西区といった各区には、市の歩みや元からの特徴による違いがあり、外国籍者の居住状況にも影響を与えている。

表2 神戸市区別在住外国人数

東灘区	灘区	中央区	兵庫区	長田区	須磨区 (北須磨)	垂水区	西区	北区	合計
6,594	4,591	<u>13,304</u>	7,043	7,514	3,548 (1,273)	2,886	3,492	2,685	51,657
211,889	136,555	148,204	109,919	93,700	153,392 (84,778)	210,383	234,486	207,869	1,509,397
3.1%	3.4%	<u>9.0%</u>	6.4%	8.0%	2.3%	1.4%	1.5%	1.3%	3.4%

* 下段2段目は区人口、下段3段目斜字は外国人居住率、下線は最多

神戸市内在住外国人数、居住率ともに最も高いのは、中央区であり、次いで兵庫区、長田区という順番で居住している。居住者数、居住率ともに最も低いのは、北区となっている。

神戸市の中心部になる中央区には、1868年の神戸港開港時から外国人居留区、内外人雑居地域が設けられたといった歴史的背景に加え、南京町（中華街）や中華同文学校といった華僑コミュニティの経済活動、教育活動のためのエリアや教育施設、キリスト教会、関帝廟、イスラム教徒のモスク、ユダヤ教徒のシナゴーク等・宗教施設も充実していることに加え、市中心部として就労機会を提供する事業所の集積もあり、様々な国籍の外国人が集住している。

兵庫区の外国人集積は、近年顕著な傾向として人口が急増している日本語学校へ通う留学生などの増加も影響しベトナム籍者が2,091人に登るなど、交通の便利な市中心部にありながら単身者への比較的低廉な住宅供給が可能な地域としての特性による居住傾向が見られる。

長田区（旧林田区）は、旧葺合区（現中央区）とともに戦前の労働者集積地としての位置づけを進

めた市政や、戦後、在日韓国・朝鮮人の多くが従事することになったケミカルシューズ産業発展の影響、また長年在日韓国・朝鮮籍者の集住地域となった経緯もあり、韓国・朝鮮籍者が、3,837人となっている。また近年の留学生、技能実習、特定技能の在留資格で急増しているベトナム籍者の居住以前から、ベトナム戦争後のインドシナ難民受け入れのために姫路市に設置された定住促進センター出所後の定住地として長田地域のケミカルシューズ産業への従事を起源とするベトナム籍者も多く居住している。

東灘区には、六甲アイランドにある食品工場に勤務する日系ブラジル人などの居住が1990年代後半から区の南部に進んでいたが、食品工場労働者の多様化もあり、現在は神戸市のなかでネパール籍者が最も多い区になるなど外国人居住状況も変化してきている。

灘区には、神戸市内で最も多くの留学生が在籍する神戸大学があるなど外国籍留学生が多いといった特徴がある。

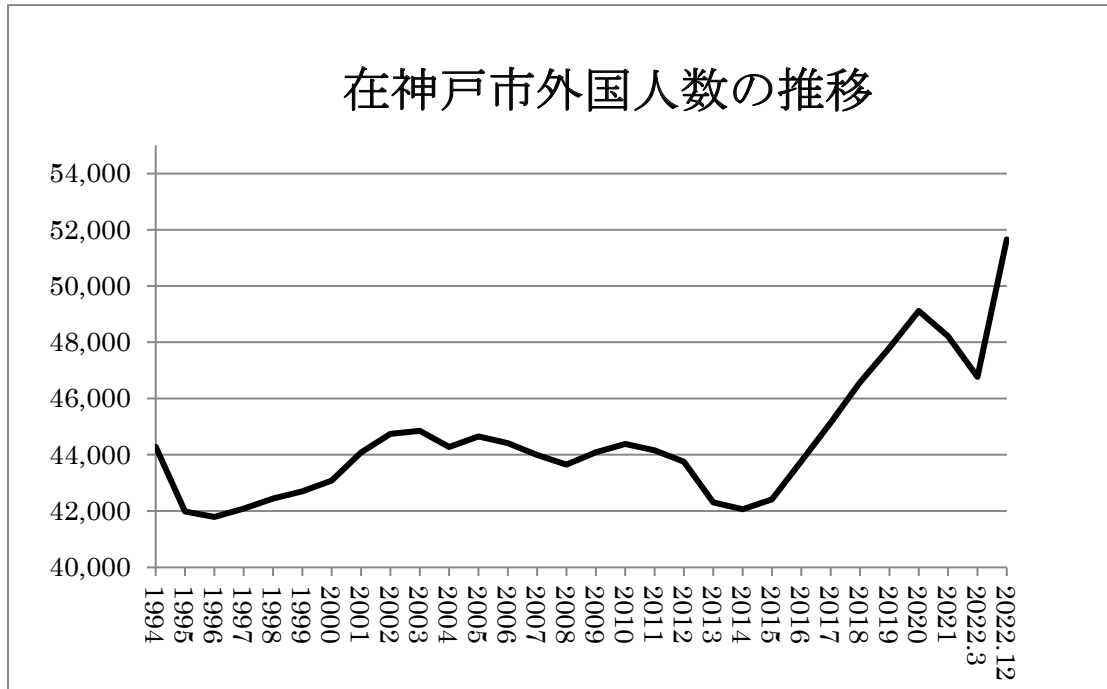
各区の外国籍者の居住率は、北区、西区、垂水区の1%台から中央区の9%台まで神戸市の外国人居住状況にはばらつきがあるが、公表されている外国籍者の数字だけでは、神戸市在住者の文化的多様性や外国からの移住背景を把握できない実態も見られる。

外国ルーツもしくは外国生活歴を持つ市民という観点からみると、韓国・朝鮮籍者の多い長田区には日本国籍取得（帰化）した者も多いと考えられ、垂水区と隣の市・明石市にまたがる大規模な明舞団地には、1990年代に戦中に中国に取り残された中国残留邦人帰国者と家族が帰国後、多く居住しており、国籍法（1985年までは父親の国籍を継承）の関係で国籍は、日本籍と中国籍になっている人々が住んでいる。現状公表されている国籍データからでは、神戸の外国人、外国ルーツ、外国文化を持つ市民の把握ができない実態があることは、考慮すべきことであろう。

◆「多文化共生」施策提唱・推進期の神戸市の外国人

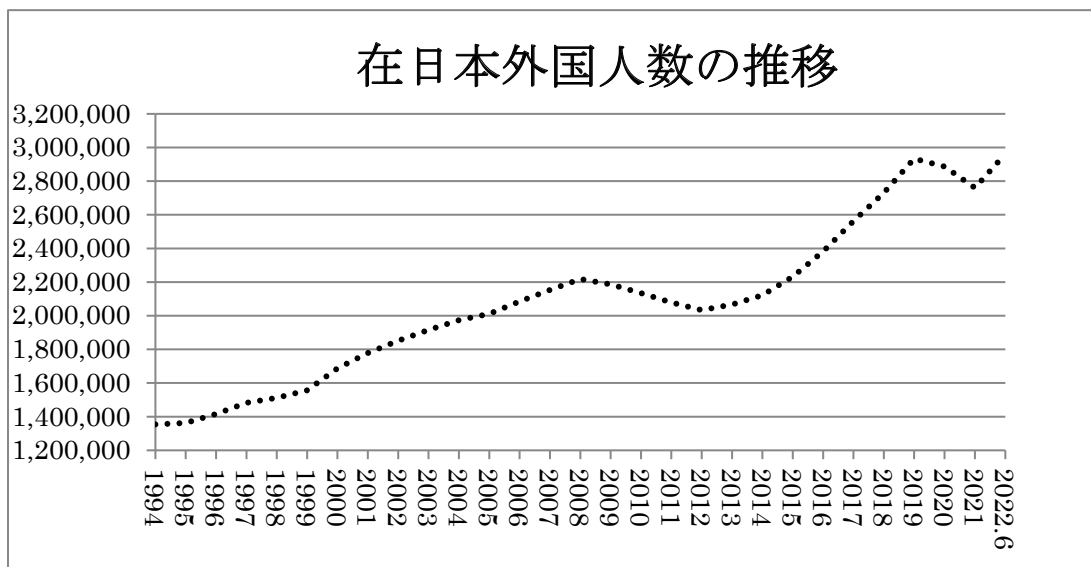
概ね神戸市において、在住外国人に関する言説において「多文化共生」という言葉が流通していくのは、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災後の外国人市民支援の広がりが契機であった。そのことを鑑み、震災前の1994年～2022年12月（直近）の神戸市における外国人住民の状況を概括すると、表3のように神戸市内在住の外国人総数は、42000人～52000人という範囲の中で増減しており、コロナ禍による減少など日本全国と類似の状況もあるが、同時期の日本全体のほぼ右肩上がりの状況（表4）とは異なる傾向となっている。

表 3. 神戸市在住外国人数の推移



※2022 年のみ 12 月集計を付加

表 4. 日本在住外国人数の推移



※法務省各年 12 月末統計より ※2022 年のみ 6 月末統計

本報告書の主題となる「多文化共生」施策提唱・推進期の神戸市在住外国人の状況を概観すると、1990 年の入管法改定による日系南米人の急増、技能実習制度の拡大による外国人労働力の大量導入、留学生 30 万人計画に伴う就学・留学の一本化等による留学生の急増などの在日外国人の増加要因や

サブプライム（リーマン）ショックによる日系ブラジル人らの失業、帰国、2011年の東日本大震災、新型コロナウイルス禍による入国減や帰国による人口減などの在日外国人人口動態へのトピックは、神戸市に関してみると、新型コロナウイルス禍による外国籍者の減少以外、顕著な関連は、数字からは見えにくい。

一方で神戸市の場合、古くからの外国人多住地域としての特性として、1994年時には27,931人いた韓国・朝鮮籍者が、2022年末には15,141人と12,790人減少している。韓国・朝鮮籍者の減少は、通常の死亡、出生、転入、転出の要因とは異なる日本国籍取得（帰化）による減少や日本人との結婚増と国籍法の改正（1985年以降、父、母の国籍を継承）もあって、韓国・朝鮮籍出生者の顕著な低下も進んだ結果であり、世代交代と制度変更も絡んだ現象である。

それを考慮すると、神戸市の外国籍者が多少の増減はあっても横ばいもしくは増加の傾向にあるのは、韓国・朝鮮籍者の減少を補う外国人の増加、ベトナム籍7千人強、中国・台湾籍の約5千人増などとともに在住国籍国の増加などの外国籍者の置き換えや多様化も進んでいる状況を反映した結果であり、「多文化共生」施策の検討には、古くから神戸市において外国人コミュニティを築いてきた華僑や在日韓国・朝鮮人の現状の国籍だけでない把握と新たに神戸で暮らしを築いている外国人市民の状況把握が必要となっている。

(公財) 兵庫県国際交流協会と (公財) 神戸国際コミュニティセンターの概要

神戸市には、県と市の国際交流協会がある。現在、(公財)兵庫県国際交流協会は、神戸市灘区にあり、(公財)神戸国際コミュニティセンターは神戸市長田区に主な事務所を設けている。それぞれの団体の事業概要については、以下の通りである。

1. (公財) 兵庫県国際交流協会 (H I A) について

(公財)兵庫県国際交流協会は、多文化共生の社会づくりと県民主体の国際交流活動を促進するとともに、世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の創造に寄与することを目的として、県の全額出捐により1990年4月1日に設立された公益法人である。

2022年6月30日現在、大学関係者や商工会関係者などの評議員14名と、兵庫県知事を会長とする理事8名、監事2名で役員などは構成されている。

活動の柱は、多文化共生社会の実現、交流人口の拡大、人づくりへの貢献の3つである。

事業の詳細は、外国人県民への生活支援として、ひょうご多文化共生総合相談センター(外国人県民インフォメーションセンター)運営、相談を受ける機関・団体等のための参考情報提供、相談窓口(NGO 神戸外国人救援ネット、NPO 法人篠山国際理解センター、県内在住ベトナム人相談)の委託運営、外国人県民生活サポート活動の支援、医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業などである。

その他、日本語教室の開催などを行う地域日本語教育の総合的な体制づくり、災害時における外国人への支援として、災害時外国人支援助成事業、多言語通訳・翻訳ボランティア、研修等の実施、避難所で使う多言語指さしボードや子どもと親の防災ガイドブックやマイ避難カード・緊急連絡先カード、災害時外国人対応の手引き等の作成などを行っている。また多文化共生の環境づくりとして、外国人県民・児童生徒の居場所づくり事業、「多文化共生」を考える研修会の開催、外国人学校交流の推進、母語教育の推進、国際理解の推進(草の根国際交流事業、県民交流団の派遣、国際協力セミナー等の開催、ホームステイ事業)、教育旅行・学校交流、人材育成、兵庫県国際交流協会友の会、海外事務所開設などを実施している。

地域の外国人向けのプログラムでいうと、相談窓口や日本語教育関連で、特に非常に大きな役割を果たしている。外国人県民インフォメーションセンターでは、長く相談に関わっているスタッフがいることもあり、多くの相談が寄せられている。また日本語教育に関しては、5年サイクルで担当者が変わることについては残念だが、日本語教育に詳しいスタッフを3人揃えていることもあり、様々な外国人向け教材づくりにおいても、外国人住民の目線に立ったよいものが多い。研修に関しても、日本語教育や外国人問題などに詳しい講師陣を招いて実施されており、充実している印象である。

2. (公財) 神戸国際コミュニティセンター (K I C C) について

(公財) 神戸国際コミュニティセンター(2022年に名称変更、旧 (公財) 神戸国際協力交流センター)は、神戸の更なる国際都市としての発展をめざし、開発途上国を中心とする諸外国の抱える諸問題の解決のための国際協力を行うとともに、市民の国際交流の促進、多文化共生の推進、留学生支援などにより、地域の国際化を進め、もって国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的として、神戸市による3億円の出捐のもと、1993年7月14日に設立された(※2011年4月1日公益財団法人へ移行)。

2022年度は、評議員7名、理事長は元神戸大学理事長で現神戸市外国語大学理事長が務め、理事9名、監事2名で評議員・役員などは構成されている。

三宮の国際会館から、貿易センタービルへ移転のあと、神戸市長からの新長田の再開発事業ビル空き床を埋め、活性化を図ることを一つのミッションとして、2022年9月に新長田の大正筋商店街に本部移転を行い、三宮にほんごプラザ、御影にほんごプラザと3か所の拠点で活動を行っている。

2021年度は、国際交流・多文化共生事業、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業、留学生支援事業、国際協力事業、海外事務所の運営事業の5つが、事業の柱となっている。

具体的な事業としては、国際交流・多文化共生事業では、情報提供、相談など総合窓口の運営、地域日本語教育体制整備事業、K I C Cの拠点を活用した外国人市民支援・国際交流事業、ふたば国際プラザ運営がある。ふたば国際プラザは、K F Cが委託運営を行っており、在日外国人を対象とした生活ガイダンス、児童館への留学生等の外国人講師派遣などを行っている。

新型コロナウイルス感染症対策に関する事業として、困窮する外国人留学生等支援事業助成も行っている。

留学生支援事業としては、奨学金支給や就職活動の支援などを行っている。

国際協力事業としては、開発途上国が抱える課題に関する調査・研究、それらの国の行政官等の研修など、国際協力の事業を行っている。

K I C Cは、コロナ禍前までは、在日外国人向けプログラムは主には日本語学習ぐらいであり、海外もしくは留学生に目が向いている印象だった。しかし、コロナ禍で海外への移動が難しくなったことなどから、2021年度に神戸市から、団体の設立目的や事業内容、経営状況などを踏まえ、市民への還元や施策の実現を目標に活動するようにという提案を受け、必要な地域の国際交流や多文化共生事業の推進などに取り組み、神戸市政へ貢献していくことを目指していくようになってきている。

調査方法の概要

本調査では「自治体・国際交流協会が提供する『多文化共生』に係る地域サービスは、外国にルーツを持つ人々個々に寄り添えているのか」という問いを明らかにするために、外国出身者を属性別に6つのグループ（後述）に分け、フォーカスグループインタビューを用いて調査を行うこととした。

◆フォーカスグループインタビューとは

フォーカスグループインタビューとは「具体的な状況に即したある特定のトピックについて選ばれた複数の個人によって行われる形式ばらない議論」を指す（ヴォーン他 1999: 7）。「調査研究の最初の段階²においてしばしば用いられ」る手法である（ヴォーン他 1999: 9）。

フォーカスグループインタビューの利点は、以下5点（ヴォーン他 1999: 20）にまとめられる。

- ・相乗効果性（グループでの相互作用を通して、より広範なまとまったデータが現れる）
- ・雪だるま性（ある反応者の発言が、さらなる発言へと連鎖的²反応を引き起こす）
- ・刺激性（グループの議論そのものが話題についての刺激を生み出す）
- ・安心感（グループが安らぎをもたらす、率直な反応を促進する）
- ・自発性（参加者は全ての質問に答えるよう要求されているわけではないので、彼らの反応はより自発的で純粋である）

もちろん、6つのグループの声だけでは、神戸市の外国出身者全ての意見を100%反映することはできない。ただし、1) 短期間でより多くの個人の声を集める、2) グループでの相互作用を通して、より広範なまとまったデータを得る（相乗効果性の）観点から本手法を用いることにした。

◆6つのグループ

グループは、1) 留学生、2) 在日コリアン、3) 移住家庭若年者（1.5世、2世）、4) 中国残留邦人帰国者、5) 技能実習生、6) 結婚移住者の6つに分けた。6つのグループは、日本に多く暮らしている者の出身国、在留資格をカバーし、KFCがコンタクトを取りやすい観点から編成された。

対象者は各グループ5-6名で、KFCとつながりがある個人を起点に、その個人からも周りに声をしてもらい確保した。KFCが初めて会う者も含まれる。

² たとえば、次年度には本フォーカスグループインタビューで得られた結果を基に、個別インタビューを予定している。

◆事前アンケート調査

フォーカスグループインタビューに参加する者を対象に、事前にアンケート調査を行った。(公財)兵庫県国際交流協会(HIA)、(公財)神戸国際コミュニティセンター(KICC)が行っている施策をそれぞれの年次報告書等から抜粋した調査票(巻末資料参照)を作成し、HIA、KICCが行っている事業についての1) 認知度、2) 事業に意義があると思うかを尋ねた。日本語を理解するのが難しい中国残留邦人帰国者には中国語、ベトナム人技能実習生にはベトナム語に翻訳した調査票を用いた。

調査者はフォーカスグループインタビューの前に、事前アンケート調査の結果を確認し、調査対象者におけるHIA・KICC事業に対する認知度、意義に関する評価を把握した上で、フォーカスグループインタビューに臨んだ。これはそれぞれのグループにおいて、どの質問項目に重点を置くかを定める上で大いに役に立った。

調査票への6グループの回答は大まかに次表のとおりである。

調査票からみるHIA・KICC事業への認知度と事業における意義の評価

属性	認知度	意義の評価
留学生	「知らない」	「ある」
在日コリアン	「知らない」・「知っている」混在	「なし」・「ある」混在
移住家庭若年者	「知らない」	「ある」
中国残留邦人帰国者	「知らない」	「ある」「分からない」混在
技能実習生	「知らない」	「ある」「分からない」混在
結婚移住者	「知らない」・「知っている」混在	「ある」

◆フォーカスグループインタビュー 質問項目

質問項目は大きく6点から構成される。行政、国際交流協会などのサービス利用経験を直接尋ねるのに加え、自身・周りの問題解決についても尋ねることで、上記サービスが外国にルーツを持つ人個々に寄り添っているのかを、別の角度からも聞き出せるよう工夫をした。また、出身国など属性に何らかの共通点がある者同士でグループを編成したので、そのコミュニティの現状についても合わせて聞くこととした。

1. 自己紹介

- (1) 出身地
- (2) 今、何をしているか。
- (3) 神戸市在住歴
- (4) 今日、呼んでほしい名前

2. 行政サービスの利用経験

- (1) 市役所・区役所に今までどのくらい行ったことがありますか。
- (2) 何をしに行きますか。
- (3) 母国の役所と比べて雰囲気は違いますか。

3. 国際交流協会など（H I A、K I C C）のサービスの利用経験、あるいは関わり

- (1) H I A、K I C Cに今までどのくらい行ったことがありますか。
- (2) 何をしに行きましたか。
- (3) (調査票でH I A、K I C Cとその事業をご紹介しましたが) これから行ってみたいと思いますか。(Yes or No) それはなぜですか。

4. 母国とのつながり

- (1) 食料品はどこで買うことが多いですか。
- (2) (母国につながる) 食材店で買い物をすることはありますか。それはどこですか。
- (3) 日本の生活情報を発信している母語のメディアはありますか。何とといいますか。どのくらいの頻度で見ますか。
- (4) 母語で相談をできる場所がありますか
- (5) 同国・同郷出身者と集まることがありますか。それはいつ・どこですか。

5. 日本での自身の生活における問題を解決した経験を振り返ってもらう

- (1) 来日初期には日本という異国で問題に直面したことがあるのではないかと思います。それはどのような問題でしたか。
- (2) その問題をどうやって解決しましたか。相談したのは誰ですか。
- (3) 市役所・区役所、H I A、K I C Cは利用しましたか。利用していない場合それはなぜですか。

6. 周囲の相談に乗った経験を振り返ってもらう

- (1) これまでに友達や同郷出身者の相談に乗ったことはありますか。
- (2) 相談に乗った後、何をしてあげましたか。
- (3) 市役所・区役所、H I A、K I C Cは利用しましたか。利用していない場合それはなぜですか。

7. 将来を想像してもらおう

- (1) 近い将来（5年後）、どこ（日本、母国、第三国？）で何をしていると思いますか。
- (2) 日本で生活を続ける場合、今日、話題に出た市役所・区役所・H I A、K I C Cに行くことはあると思いますか。どこで何をすると思いますか。

8. 日本での差別体験はありますか

9. まとめ（上記以外に何か言いたいことがあれば）

◆調査体制・調査の実際

調査では、モデレーターを加藤（武庫川女子大学）、サブインタビュアーを金（K F C）、記録を志岐（K F C）が務めた。

フォーカスグループインタビューは、半構造化（順番は会話の流れによって調整するが、予定している質問項目は全て聞き取る）の形式を取った。ただし、グループによっては、ある項目についてはほとんど知らないという場合もあり、その場合は次の項目に進んだ。

インタビュー内容は全てI Cレコーダーに記録し、テープ起こしを行った。テープ起こしは、フォーカスグループインタビューに参加した3名の調査者が分析を始める前に内容を確認し、固有名詞等の誤りを修正しその精度を上げた。

◆実施日程・場所

6つのグループへのインタビューの実施日程、場所は以下の通りである。

回	属性	実施日時	実施場所
1	留学生	8月9日（火）10:00-12:30	ふたば国際プラザ会議室
2	在日コリアン	8月31日（水）13:00-15:30	K F C本部横学習教室
3	移住家庭若年者	9月1日（木）13:00-15:30	K F C本部横学習教室
4	中国残留邦人帰国者	11月1日（火）14:30-16:00	ふたば国際プラザ会議室
5	技能実習生	11月13日（日）9:30-12:00	神戸市西区の民家
6	結婚移住者	11月20日（日）9:30-12:00	K F C本部横学習教室

◆分析・記述方法

ヴォーン他（1999）に基づき、以下のような手順を踏んで分析を進めた。まず、調査者はインタビ

ュー時にメモを取り、各回のフォーカスグループインタビューの要点が何であるかを記憶が新しいうちに認識した。次に、調査者はテープ起こしを読み返し、一部、質問項目の順番と前後する箇所は、元々の質問項目の順番に並べ替えた上で、それぞれのカテゴリーを代表すると思われる発言を抜き出した。

最初のメモと抜き出した発言を元に、報告書の読者に意味が伝わるように適宜補足を入れながら、3名の調査者で分担して調査結果としてまとめた。また、調査結果を執筆したのとは別の調査者が原稿を読み、必要に応じて情報分析を加筆した。

なお、調査結果を記述する際の順番はできるだけ当初の質問項目に合わせているが、グループごとに回答の仕方は当然異なる。あまり発言がない項目は省き、発言内容が質問項目の枠を超えている場合は項のタイトルを必要に応じて変更した。

◆参考文献

ヴォーン・S、シューム・J・S、シナグブ・J（1999）『グループ・インタビューの技法』井下理監訳、田部井潤・柴原宣幸訳、慶應大学出版会

（加藤 丈太郎）

調査結果

(1) 留学生

●実施日時：2022年8月9日（火）10:00-12:30

●実施場所：ふたば国際プラザ会議室

●事前調査票への回答

HIA/KICC事業への認知度については「知らない」との回答が多い

HIA/KICC事業の意義は「ある」との回答が多い

フォーカスグループインタビュー 各設問への回答（要旨）

1. 自己紹介

	出身国・地域	年齢	性別	備考
FS1	韓国	26	男	博士課程在籍
FS2	中国（内モンゴル）	34	男	博士課程在籍 *妻子も神戸市居住
FS3	中国（重慶市）	24	女	修士課程在籍
FS4	中国（山西省）	27	女	博士課程在籍
FS5	中国（四川省）	26	女	修士課程（MBA）在籍

2. 行政サービスの利用経験

いずれも区役所³への来訪経験があった。在日年数が長くなるほど、区役所に行く回数が増え、また、手続きの種類も増えていた。以下、発言内容は大きく4点にまとめられる。

(1) 時間がかかる

FS1は、韓国と比べると、「日本は行政サービスが遅すぎると。1回、1日休みを取らないと、区役所に行けない」、FS2は中国と比べると、「何時間も待たないといけない」との印象を持っている。

(2) 年金の学生納付特例制度

調査対象者は勉学を主たる目的とする留学生のため、年金については「学生納付特例制度」（学生である期間の年金の納付が猶予される）を用いている。学生は、通例、単年ではなく複数年、この特例を必要とするが、「1年経ってから、もう1回（区役所に）申し込まなければならない」（FS5）と複数

³ 神戸市は政令指定都市のため、基本的な住民手続は区役所が窓口となる。

回手続きが必要なことの煩雑さが述べられた。また、年金の学生納付特例制度自体を役所に案内されず「金がない学生だとアピールをしたところで、ずっと年金を勧誘され」(FS1) という例もあった。

(3) パンフレット

行政が転入者に発行しているパンフレットに関して複数意見が述べられた。FS5は、「パンフレットをもらって、いったん読んだけれども、読んだ途中でイライラしてきて、読めなくなってしまいました」とその内容が膨大である点を指摘する。FS3は「一応読みましたが、何も覚えていない」という。

FS2は、パンフレットには「基本的な紹介だけ全部並んで」いるが、「特定の問題が出たらどうやって解決する、そういうものがあればいい」と改善案を提示する。FS3も「自分が、情報が必要なときどこどこで探せばいいか、・・・教えてくれれば十分」とこれに同調する。

参加者全員が大学院生で、学歴が高く、日本語を習得している層であることから、行政が準備している多言語案内パンフレット等に対しては認知しており、また一読している様子も見られた。しかし、内容が多すぎるからかパンフレット等はあまり役に立っていないという評価であった。

全てを網羅した分厚いパンフレットではなく、実際に発生する問題から必要な項目を検索できる新たな形の媒体が求められている。

(4) ごみステーション

FS1は、神戸市への転入時に、自宅の周りに複数のごみステーション⁴があり、「どのごみステーションに捨てて良いかがわからな」かったという。どこに捨てたらいいかを「行政に電話して聞いてみた」ら、「それは自治会に聞いてください。」といわれた。しかし「外国人の留学生がどこの自治会に連絡したらいいか、わかるわけがない」と指摘する。

FS2は段ボールの捨て方を、段ボール回収を担当している「婦人会に電話して・・・捨て方や注意すべきことを教えて」もらった。しかし、「日本語ができない人なら婦人会と直接電話するのは難しい」とも述べる。

旧来から地域に暮らす住民にとっては自明の自治会や婦人会も、留学生、ひいては新たに転入してきた日本人にとっても、それらが何であるのかは分かりにくい。自治会や婦人会について、転入時に役所で説明をするか、役所でごみステーションの情報を一元的に集約して伝えるなどの対応が求められる。

⁴ 神戸市ではごみ収集所のことを「ごみステーション」と呼ぶ。

3. 国際交流協会（H I A、K I C C）などのサービスの利用経験、あるいは関わり

「日本語の練習のためにK I C Cをインターネットで見ているいろいろ調べた」（FS4）という声がある一方で、「H I AとK I C Cほぼ知らないです。（今回のアンケート）調査票（を書く）の前は聞いたこともありません」（FS3）という声も聞かれた。

アンケート調査票に「留学生の就活支援」がK I C Cの事業として記されているのを見て、FS3は「これから就活をするつもりなので、そこは多分利用できれば」という。ただ、就職活動を行い、もうすぐ日本で就職をするFS5は「（H I AやK I C Cが）外国人の就職を支援するようなことも、全くわかんなくて、（気づくのが）遅かった」と、就職活動時には、それに関連する事業をH I A、K I C Cが行っているという情報が届いていない旨を述べる。

FS1は大学内のキャリアセンターでアルバイトをした経験がある。「民間企業は直接すぐく（キャリアセンターに）アピール（売り込み）してくる。（一方）H I AとかK I C Cから（は情報が）送られてくることはない以上、積極的に自分らから調べて（周りに）教えることはできない。なので、何かあったら送ってください」という。「（大学に）直接コンタクトを取って、留学生がいる場で（H I AやK I C Cの）情報を伝えたら、友人に広まるはず」と国際交流協会と大学の連携の有効性を示した。

4. 母国とのつながり

（1）RED BOOKとWeChat

中国では欧米や日本とは異なる、独自のSNSが発達している。フォーカスグループインタビューではRED BOOK（小紅書）が紹介された。これは「アプリです。中国のインスタグラムみたいなもの」（FS3）であり、「グーグルから検索した内容はオフィシャルみたいですがけれども、RED BOOKのなかではほとんどが経験談です。『私はこのことを経験したことがありますよ』『私も作ったよ、みんなも作ってみて』というようなことが多いですから。親切感があるかな」（FS5）という類のSNSである。

一方、WeChat（中国で使われているLINEに類似したアプリ）は「WeChatで、ある人が自分の知り合いを集めて、知り合いの知り合いも一緒に来る」（FS3）ような、使われ方をしている。

RED BOOKとWeChatとの違いについて、FS5は「個人的なもの・・・グループの中に『最近バイトしたいと思いますので、いいところを教えてくださいませんか』という内容はWeChatで聞き、「ちょっと大きな問題、・・・グループで聞いても教えてくれないかなと思ったら、・・・地域と関係ないことの問題」はRED BOOKで尋ねるという使い分けをしている。

（2）領事館

中国、韓国いずれにおいても、領事館が留学生と関係を持っている。中国の留学生グループの中に

は「大阪の領事館からの管理を受けているもの」があり、このグループで「山登り、春節」(FS2)などを行うこともある。韓国でも「総領事館が留学生たちを管理してる」(FS1)という。

(3) 母国の食べ物

神戸市内の中華物産店は、「三宮、元町、新開地」(FS5)などにある。また、「中華のものを扱っているのは、・・・この2、3年めっちゃ増えてきて」(FS2)、「春日野道商店街の中でも3、4箇所」ある。大きな中華物産店にはWeChatのグループがあり「最近は何か仕入れたっていうようなことを(中華物産店が)私たちに教える」(FS5)、「WeChatで注文することも」(FS4)できる、また「送ってくれることもできる」(FS5)。国際間の物流も発達しており、「中国本土に(商品を)注文をしても「2日3日くらい」で品物が届く」(FS2)という。

韓国に関しては、「長田(区)にはいい店が何ヶ所もある。日本の地域の方を対象にした店、完全に韓国人とか在日コリアン向けの店もありますね。両方行ってます」(FS1)という。

留学生の出身国に関する食材は神戸市内では難なく手に入るようになっている。

(4) その他コミュニティ

中国の内モンゴル出身のFS2は、「週に1回、月に3回くらい、モンゴル語をモンゴルの子どもたちに教えたいということで、(ふたば国際プラザを)使ってます」と、母語教室を開いている。韓国ではクリスチャンの割合が高いが、日本でも「教会の集まり(が)、(韓国人に)コミュニティとして活用されてる」という。それは、「留学生のコミュニティよりはもっと気軽」である(FS1)。

5. 日本での自身の生活における問題を解決した経験

FS2は日本で妻子も同居している。子どもの小学校入学に際し、「最初に自分の住んでるところがどの校区かわかんなくて、区役所に行って聞いて、そこから教えてくれたりとかしてました」という。

FS4は「市民活動に参加したい時も区役所に連絡して、最近どのような活動が行われているのか、もっと日本文化を知りたいとき、・・・そのような時には区役所に連絡」とすると、市民活動への意欲を示している。

FS1は高額医療費制度の適用を受けられたことを感謝している。日本で手術をする必要が出た際に、担当の医師に「あなたは学生だし収入がほとんどないから、制度に当たると思うよ」と言われ、区役所に相談したところ「高額医療制度に適応されて、3万いくらで何十万の手術」が受けられた。

在日歴が他の者よりも短いFS3は、中国では日本語を専攻していた。「ある言葉が日本語ではなんと言うかが分からないことがあります。・・・『電気代』という言葉まで分からないです。『電気の費用』とかで検索したことがあります。『電気代』『電気料金』みたいなことが日本語の大学テキストではな

いです」と外国出身者が自ら課題を解決しようとする時に直面する語彙の問題点を指摘している。

6. 周囲の相談に乗った経験

FS1は「自分（韓国）の大使館や領事館で医療サービスは通訳を提供しているはず」という。一方、「ただ、それをみんなが知っているかというと私くらい」とも話す。

FS3は「私は精神的病がある友達が何人もいて、・・・どこに相談に乗れるか、どこの病院に行けるか、多言語の対応がどこにあるのかそういう支援があれば、だいぶ助かる」という。

7. 将来の想像

今回フォーカスグループインタビューに参加した5名は比較的長期に渡って日本で暮らすことを想像していた。FS1は「私は日本国内の大使館と領事館で務めたい」と具体的な進路希望を語る。FS3は「ペットを飼いたい」という。ペットはそれなりの年数の居住を想定しているからこそ出てくる発想である。妻子も日本で暮らしているFS2は「私の子どもも大きくなって・・・日本の文化に慣れてきて・・・できれば日本だったらいいなと思うんですけど、無理やったら帰るしかない」という。FS5は「日本にずっといるつもり・・・何年間（日本で）働いて先のことまた考えると思う」と述べる。

8. 日本での差別体験

これは2名から言及があった。FS3は「友達・・・アルバイトしたときは日本語が上手ですけど日本文化について暗黙ルールについてあんまりよく知っていないですから、毎日ボスに・・・ひどい言葉で言われました」と「友達」の経験を語った。日本では文脈を読む文化がある一方、中国でははっきりと物事を言わないと通じないこともある。文化の違いが起因し、差別されたと感じてしまうことに留意が必要である。

FS1は警察に「(自らが)職務質問受けたら『何人やお前』と言われた」と、国籍を問うてきたことを問題視する。また、「(同国出身の)中学生・高校生を連れてコンビニに行ったことがあるんですけど、・・・店員が通るときですね、『邪魔』って言いながら通ったんですよ。それはもし日本人だったらありえない」と、外国出身者という特性をもって差別された経験があると述べた。

まとめ

留学生5名から浮かび上がってきた今後への課題は、行政・国際交流協会と大学との更なる連携の必要性である。行政・国際交流協会においてはすでに県内・市内の大学と連携をしている例があるこ

とも承知しているが、5名の留学生の言はさらなる大学への情報流通の必要性を提示していた。また、年金の学生特例納付制度は、たとえば、行政が大学に学籍状況を確認することをもって手続きが進められれば、学生が役所に出向く手間が省けるようになる。

なお、SNSでの情報流通に関しては、調査者も WeChat は知っていたものの、RED BOOK（小紅書）の存在は本フォーカスグループインタビューを通じて初めて把握した。RED BOOK は相当使われていることが本調査から判明している。行政・国際交流協会などにおいても、情報を発信する前には、外国出身者のコミュニティでは、どのようなツールで、どのように人がつながっているかを把握しておく、効果的な情報伝達につながる可能性がある。

(加藤 丈太郎)

(2) 在日コリアン

●実施日時：2022年8月31日（水）13:00-15:00

●実施場所：KFC本部横学習教室

●事前調査票への回答

HIA/KICC事業への認知度については「知らない」との回答が多い。

HIA/KICC事業の意義は、「ある」との回答が多いが、他のグループに比べると事業評価において若干厳しい意見が散見された。

フォーカスグループインタビュー 各設問への回答（要旨）

1. 自己紹介

	国籍・世代	年齢	性別	備考
KJ1	韓国・2.5世	58	女	特別永住、大学院修士修了
KJ2	韓国・3世	34	女	特別永住、朝鮮学校高等部卒業
KJ3	韓国・3.5世	48	男	特別永住、高校卒業
KJ4	韓国・2世	69	男	特別永住、大学卒業
KJ5	朝鮮・3世	41	女	特別永住、朝鮮大学卒業

2. 行政サービスの利用経験（と現状への見解）

政令指定都市在住のためか市役所への訪問や利用は、韓国・朝鮮の言葉や歴史の学習保障、文化継承、アイデンティティの確立についての公立学校での取り組みを要望してきたKJ4が、助成金申請で市役所窓口と接触したり教育委員会に過去頻回に訪問した以外は、市役所本庁との接触機会はほぼない。調査インタビューイヤーは、外国人登録や婚姻届け、住民票（かつては外国人登録事項記載証明書）の取得などでの区役所利用を経験しているだけであった。

また区役所の利用に関しても、市職員の無理解や同胞の先輩からのネガティブな情報、過去の在日コリアンコミュニティと公権力機関との争い（阪神教育闘争⁵他）を教えられてきたことなども影響し、苦手意識・忌避したい意向から、配偶者に極力代行してもらうなど避けてきたということも語られた。

⁵ 1948年の日本政府の民族学校閉鎖令にはじまる在日コリアンコミュニティによる抵抗運動。

(1) 行政機関の無理解など

KJ1 は、名前を日本名（通称名）ではなく、民族名で生活しているにもかかわらず、「健康保険証とかね。何回言うても通名で来る・・・たぶん2、3回言ったと思うんですけど、『通名載せなくていいです』って言ったんですけど。何回もしつこく日本名でくるんです」と民族アイデンティティにかかわる意思表示を行政機関からないがしろにされていると感じている。

KJ5 は、日本人との婚姻時に、「すごく面倒くさかった。それもどこだったかな、東京のほうまで、書類を出さないといけなくて」と日本人配偶者が手続きをした際に、自らの法的立場が生み出す煩雑な行政機関への申請を「私朝鮮籍なんですよ。それでややこしかったのか、普通の市役所とか区役所とかでは済まなくて⁶」と煩わしそうに語っている。

KJ4 は、90年代以降の「ニューカマー」への関心との比較も踏まえて、「90年代のころからすでに現場教員たちのなかで、私非常に印象的なことは、ずっとその後も残ってるんやけども。ベトナム人の子どもたちがベトナム語を忘れていくのがとても心配だということをよく現場の教員たちが言っていたんです。これはいい感性やないですかね」と新渡日の外国人家庭で育つ子どもへの教員らの配慮については肯定しながら、一方で以下のように言われた経験を吐露した。

けど、「在日コリアンの子どもたちに何の課題があるんですか」と。「日本語も全然問題ないし、中にはお家、成功されて大きなお家を建てる方もおられますし」みたいな。だから在日コリアンの子どもたちが通名で通って、朝鮮語もハングルも読めない、書けない、しゃべれないっていうそこはまったく頭に入ってないわけですよ。けど、目の前のベトナム人の子どもがベトナム語を忘れていくことに対してはあんだけ心配するわけです。そもそも在日コリアンの子どもたちが言語を獲得すらできなかったというところへの認識には至らないわけですよ。そこが日本の公教育の非常にとんちきなところを表してるかな

以上のように、日本の教育現場の在住外国人理解の浅さに対して批判の目を注いでいる。

今回のフォーカスグループインタビュー調査に参加してもらった在日コリアンの意見の中からは、相互理解の不足や偏った外国人理解の指摘もあり、行政機関と在日コリアンの距離の遠さや信頼関係について課題があることが感じられた。

⁶ たとえば、外国人登録原票の写しを法務省から取り寄せる場合が考えられる。

(2) 「多文化共生」に関する意見

KJ3 は、民族伝統芸能集団リーダーとしての活動の経験も踏まえて、「多文化共生って言葉で言っちゃうと、硬いというか、『仲良くなるために遊びに行きましょう』みたいなね、いうたら、『今から鳩出るマジックしますから、鳩でますんで、みなさん楽しんでくださいね』みたいな」と取り組みが人々の感性に訴えていないように感じている。また、「多文化共生」を以下のようにたとえて捉えている。

難しいたとえですけど。はりぼてを作ろうとしてるっていうかね。見てくれを作ろうとしてるっていうかね。ほんまに共生しようとしてるんかなってところは感じるころありますかね。多文化共生っていう言葉を使って、商売してるいうたら変ですけど。見えてこないというか、ほんまにそれがいいことなのかとか、体現できるのかなっていうね。面と向かって会う機会よりも、「手つないで楽しいよね」くらいの、ふわーっとした感じで、具体的な問題のどこまでつつこんでやってる感じは、見受けられないのはありますね。全部が全部じゃないですけど

「はりぼて」という語を用いて、「多文化共生」施策遂行の現状に懐疑的な視点を持っていた。

KJ2 は「多文化共生」を、在日コリアンと新しくやってきた外国人を対比しながら以下のように捉える。

多文化共生っていう言葉を聞いても、私の考えは、フィリピンとかベトナムとか、今多いじゃないですか。日本に来られて仕事してるとか、国際結婚で外国から日本に来た人たちの家庭の人たちっていう考えです。そのなかに在日が入ってるっていう考えは、まったく持ってないですね。・・・在日っていうのは、ずっと日本で住んで生まれ育ってるから、日本社会っていうのをある程度理解して生きてるじゃないですか。でもほかの自分の国から日本に来た人たちは、いうたら日本のこと知らないから、だんだん知っていくなかでの多文化共生に出会ってるような支援とかあるっていうのを、わかって、交流とかに参加してるっていう考えがあるんで。私のなかでは在日はそういうのはまったく、自分の周りの友達とかも、まったく知らないですし、日本で生まれ育ってるんで。必要がないって言ったらおかしいですけど、別にそれにあえて行く必要もない

このように多文化共生施策の現状は、自分たちと縁遠いものと捉えている。

KJ2 は、「多文化共生はいいんですけど、その先を考えて、戦前からそうですけど、全然先考えてないんで。日本に来たらある程度の割合の人が定住して、そこの地の人になっちゃうんだっていうことを、全然認識してないし、そういう人を日本人の枠組みのなかに入れようと、そういう考え自体があんまりないんじゃないかなと思うんです」と現在の多文化共生が、定住化や多民族社会への変化を想定できていないものと認識していた。

今回の参加者の多くは、「多文化共生」は自分たちが在日コリアンを対象にした概念、言葉として捉えておらず、またその施策についても表面的であると考えているようであった。

3. 国際交流協会など（H I A、K I C C）の利用経験、あるいは関わり

行政の取り組みやあり方に対して、在日コリアンは距離を感じていることが推察される。H I A、K I C Cのサービスについての意見を聞くと、KJ4 は「はっきり言って、2世3世のなかで、今やっている取り組みはまったく自分たちにとっては、そんなに馴染みもないし、プラスにもなってないっていうか。おそらくいわゆるニューカマーの外国人向けの、それこそ国際交流的な、あるいは日本語に困ってる人たちに対するっていう、そういうイメージやんね」とH I AやK I C Cのあり方と自分たちの存在のギャップを前提にしながらも「今やられていることとか。それはそうじゃないんだということを、在日コリアンやコリアルーツの人たちのなかでも自分たちの母語母文化を大切にしてみたいな、その思いを大事にしながら、この社会に生きていこうとしたときに、やはりいろんな支援を求めていくべきじゃないか」と在日コリアンコミュニティからのアプローチの必要性についての意見も述べていた。

調査開始前からある程度の想定はできていたことだが、世代を重ねての居住実態がある在日コリアンに関しては、他国との交流を主流とした「国際」概念から派生してきたと思える「多文化共生」を司る国際交流協会の存在は、在日コリアン当事者に関係のないものと認識されている実態があり、在住外国人の増加に伴い事業内容が在住者向けに変化してきた現況を在日コリアンの存在を踏まえたものに再構成するには、国際交流協会の事業主体の体制や事業メニューの変更をも含めた大きな変革が必要かもしれない。

4. 母国（ルーツ国、民族コミュニティ）とのつながり

フォーカスグループ調査対象者の選出は、地域の中で韓国・朝鮮語、文化の継承活動を長年続けてきた KJ4 氏の声掛けに依拠し、且つまたフォーカスグループ調査に参加してもよいという積極性を持つ2世から3世代の在日コリアンが参加者という事情を考慮すると、母国・ルーツ国、民族コミュ

ニティとのつながりや関心は、高いことが想定されたが、母国・国籍国や既存の民族団体との関係ということで括られているとはいえない実態が見られた。

神戸市の中でも多住地域とその他の地域での居住、教育歴が影響している実態として、幼少期、阪神・淡路大震災を契機に長田区に移住しその後の教育を民族学校（朝鮮学校）で受けた KJ2 は、交友関係について「やっぱり同級生、朝鮮学校出た同級生とか、あとは在日の人のバレーボールですよ。ママさんバレーも、在日の方です。やってるバレーも在日の方たちで集まったりします。日本の方との交流はフットサルしてから、その方たちぐらいですね。あとはほとんどが在日の方とお付き合いしてます」と青年期に民族学校で作られた人間関係が現在も続いていることを語っている。KJ3 も自分のことではないが、「僕の嫁も京都の朝鮮学校出身なんですけど、いまだにずっと連絡とりあって。京都から神戸に嫁いでいた同級生とか結構いたりして、そういうので連絡はようとりあってますね。同窓会とかもね。頻繁にやってるみたい」と民族学校が生成しているコミュニティ力について語っている。

一方で、KJ1 は、日本の学校教育を受けてきたことを踏まえ「在日コミュニティは、私はずっと日本の学校なんで、あんまり親戚もあんまりいないんであんまり集まらないんですけど、そういうコミュニティほしいとは思ってますね。・・・純粋に在日だけのコミュニティってあったらいいと思いますね。その点では、民族学校出の人っていうのはちょっとうらやましいなと思うこともあります」と語っている。

しかし、民族学校を卒業していても KJ5 は、「私は全然同級生とかのかかわりは全然なくて。それでちょっと私の経緯があって。やっぱり民族運動してたときもあったし、それに燃えてたときもあったんですけど、しんどくなってしまって、そっからちょっと抜けたんです」と民族学校が生起したコミュニティから離れた旨を述べる。そして、在日コリアンの多くいるキリスト教会で新しい基軸での民族コミュニティとの接点を設けているという。

そのアイデンティティをどうとらえていくかっていうのは民族運動っていうところとはちょっと違ってきたので、そういうコミュニティの中に入れてた頃の人の付き合いとは変わってきたって感じなんです。うまく説明できないんですけど。でも日本の人と同じ子育ての悩みをしても、やっぱり分かり合えないところはあるので、それはやっぱり在日の先輩とか、子育ての先輩とかに相談したりとか、っていうのは。韓国の人もしらっしゃるので、そこでキムチの作り方教えてもらったりとか、結局はそういう風にコミュニティはあります。

民族学校とは異なるコミュニティを見つけ交流している様子が言及された。KJ4 は、地域の民族コミュニティの歴史を説明する。

昔はね、長田は多住地域やから宗教ゾーンがすごくしっかりとあって、コミュニティも昔はね、民族寺も2つあって、今は1つになってますけど。教会もあるし、天道教というのもあるし。ただ、そこは昔は本当に一つのコミュニティのようになって、盆や正月や釈迦の誕生日や冬至になると同胞が集まって、提灯ぶらさげて、小豆がゆ作ったりとか。いまはそういうところでの出会いとか集いも弱く薄まってきてるし。教会あんだだけ、100人200人来ていた大韓基督教会ですらね、すごく減ってるらしい

世代交代による母国・ルーツ国、民族コミュニティへのコミットメントの希薄化を語っている。

総じて、フォーカスグループ調査に参加した在日コリアンは、民族コミュニティに何らかのつながりをもっているかつながりを欲しているということがわかったが、当事者のニーズや繋がりとしては、国家や民族組織からよりパーソナルなつながりに付き合いはシフトしている傾向が見られた。

5. 日本での自身の生活における問題を解決した経験／8. 日本での差別経験

在日コリアンの調査参加者の場合、日本語の壁や風習、習慣に伴う問題などへの語りはなく、主な関心事として語られたのは、自身の経験した差別や子どもらが体験した差別とその要因と考えている日本社会の課題についてであった。

KJ1 は、生活する上での問題について「問題ありすぎて。差別の問題ですよ。まず」、「私の場合もね、結構年いってますから子どもの頃ね、すごいありましたし、それですごい悩んでましたし、それは語りつくせないくらいですね」「もう娘も成人しましたが、娘が小さい頃もちよこちよこありました」と世代を越えて差別の問題が継続している状況を話している。

KJ1 より二世代下の KJ2 も以下のように述べる。

小1から小4までは日本学校行ってたんですけど、そのときさっきも言った名前だからかわれたりしましたし、そのときは（韓流ブームの前で、ネガティブな北朝鮮報道とかもあって）韓国じゃなく朝鮮っていう国なんで。学校でも。今みたいにほかの国の子がいるときでもなかったの、・・・当時の担任自体が朝鮮人嫌いな担任やったんで。あからさまに自分に最初、差別をするんですよ。で、周りの友達もそれを見て自分も差別するみたいな感じになって

差別の実態と容認や放置、ある種の扇動が公立小学校で行われていた状況を語っている。一方で、「親が学校に行って。校長先生に言って、『こういうことがあるんです』みたいな。で、その校長はめっちゃええ校長やったんで、でも担任がだめやった。・・・小学校のときはそうやって、校長が対応してくれたと思うんです」と差別が野放しにされていなかったことも語っている。KJ2 は民族学校に転校してからの経験として、「小 4 のときに長田に引っ越してきて、そこから朝鮮学校行くようになったんですけど。中学生なって朝鮮学校ってチマチョゴリ着て通うじゃないですか。日本の学校の子から朝鮮人って言われるんです。線路の上から言われたり」と学校の制服（チマチョゴリ）の表象による差別の経験も語っている。

KJ5 も自分の子どもと仲良くしている朝鮮学校から転校してきた子どもが韓国語を使って親睦を深めている場面で、聞いていた日本人の子どもから「差別的な（物言いで）『韓国ばっか、あほや』とか。なんて言ったかな。忘れたんですけど。1 年前ぐらいに。何個か単語言われて」という経験を子どもがして、その後どのように学校や教育委員会と対応すればよいか非常に葛藤したという話をしている。

なかなか在日コリアンに対する偏見や蔑視が払拭されない状況に対して、出自を明らかにし、民族性を継承・保持していくことは当事者にとって負担が大きいことが語られた。この状況に対して KJ3 は、自らの教育体験や地域の取り組みについて以下のように振り返る。

工業高校、行ってたんですけど、けっこう民族問題、同和問題とか部落の問題とか在日の問題とかを勉強、熱心に勉強してる先生がいられて、それでいろんなこと教えてもらったりとか。工業高校行ってたけど、そういう授業があったりとか。ほんまやったら製図描く授業やけど、そういう民族の問題とかやる時間があったりとか。それで在日のコミュニティですよ、いま言ってた。昔長田でも、長田マダンっていうお祭り、年に 1 回小学校借りてやってたんですよ。そういうところで在日の友達と知りあっていたりとか。知って。そっからですよ。民族的なもの触れだして勉強するようになったんは

公立学校での取り組みや地域の民族文化活動が個人のアイデンティティ確立に寄与していることを語っている。長年、日本の公立学校に通う在日コリアンの子どもの教育に携わってきた KJ4 は、在日コリアンをとりまく人権教育の取り組みについて「一応あるんですけど、今はもう教育委員会の中に人権教育課という課がもう神戸はないんですよ。県はまだ残ってるけど。それに象徴されるように」と取り組みが減っている、後退しているという認識を持っていた。

6. 周囲の相談に乗った経験

自身の課題、差別についての発言に多くの時間をかけたため、この項目については記述に十分な発言がなかった。

7. 将来の想像

KJ3 は、在日コリアンの中にある教育歴や文化継承の差異による意識の違い、近年の地域の多国籍化、多民族化の中で自分の子どもと一緒に育っているベトナムやアフリカルーツの子どもがいる状況、名前を日本名に変更したりするベトナム人の子どもの状況に対して、「いろいろ考えるとこころはあります」が、民族名しかない子どもの未来について、「なんとかなるやろうしかないですね」とポジティブな思考で臨んでいることを語っている。

KJ1 は、日本社会のあり方に対して、「おんなじように日本で生まれて、なんで違うの、なんで差別されんの、っていうその感覚っていうのね、理解していただきたいと思うんです」「在日韓国朝鮮人は・・・もともとと同じ国だったっていうか、占領されてたっていうか、日本の統治下にあって、同じ国だったのに、なんで違うようになってんのっていうのはあるし」「それに日本の都合で労働力ほしいからっていうて、ベトナムとか中国から入れて、でもまた 10 年、20 年したらね、同じなんですよ。同じような権利ほしいんですよ」「それが普通やっていうことをね、よくよく認識してほしいんです」

「事実が多民族国家であるにもかかわらず、多文化共生っていう、それだけ、外国のごはん食べてたら、それで理解できた気になってるような感じがするんですね」「研究されてる方とかリベラル方面の方とかね。実は多民族国家に抵抗を持ってる人が私は多いんじゃないかとそういう風に思うんですよね。だから『限定的に認めてあげよう。あげよう、というか。入れてあげよう』とか。主体がね、私たちでは全然ないっていう。そういう感じがあるんですね」「具体的な施策ももちろんなんですけども、まずそういう方針とかですね、理念とかの面でも、もっと本当はつきり多民族国家っていうのを多文化共生とかじゃなくて、多民族国家っていうのを打ち出していかないと、なんにも役に立たないんじゃないかなと思います」と現在の多文化共生の中には、自分たちを在日コリアンが主体として参加できていないという認識の上に、多民族国家観の確立の必要性を語っている。

参加者の志向としては、朝鮮半島にルーツを持つ者として、名前や言葉、文化を保持していこうという人が多かったこともあり、多様性が認められる、自然に受け止められる未来を望んでいることがうかがえた。

まとめ

在日コリアン5名のフォーカスグループ調査から浮かび上がってきたことは、現状の多文化共生施策について、まず在日コリアンらは知らないということがあげられる。また多文化共生から想起される事象や取り組みも新渡日や日本語理解が不十分な外国人の課題や政策であり、自分たちには遠く無関係な事柄と捉えていることであった。またハードな課題であるが、根強くはびこるレイシズムやいじめに対して、一定の歯止めや個々の取り組みが教育現場などで機能はしているが、行政・教育委員会・国際交流協会などの公的機関による組織だった取り組みが停滞もしくは後退している状況にあると認識されていることであった。

今後への課題は、民族的な名前や文化、言語を継承したいと願う個人の希望に対応した政策や仕組みが現状の多文化共生に欠落していることが挙げられる。

在日コリアンの現世代の経験は、これから神戸で暮らす外国人・外国ルーツ市民の未来とも考えられる事柄であり、共生社会の基盤づくりを考える場合、参考にすべきことが多いと思われた。

(金宣吉)

(3) 移住家庭若年者 (1.5 世、2 世)

●実施日時：2022 年 9 月 1 日 (木) 13:00-15:30 (IY1-5)、15:30-16:30 (IY6)

●実施場所：KFC 本部横学習教室

●事前調査票への回答

HIA/KICC 事業への認知度については「知らない」との回答が多い

HIA/KICC 事業への事業の意義は「ある」との回答が多い

フォーカスグループインタビュー 各設問への回答 (要旨)

1. 自己紹介

	ルーツ国、世代、国籍	年代 ⁷	性別	備考
IY1	ベトナム、1.5 世、ベトナム籍	20 代	女	中学年齢で来日、大学 2 年
IY2	ベトナム、2 世、ベトナム籍	10 代	女	日本生まれ、大学 2 年
IY3	ベトナム、2 世、日本籍	20 代	女	日本生まれ、大学 4 年
IY4	ベトナム、2 世、ベトナム籍	20 代	男	日本生まれ、大学 4 年
IY5	コロンビア、国際結婚児、日本籍	20 代	女	小学年齢で来日、大卒社会人 1 年目
IY6	ペルー、日系 3 世、幼少期来日、ペルー籍	20 代	男	幼児期来日、大学 4 年

*IY6 のみ、学業の関係でフォーカスグループインタビューに間に合わなかったため、個別にインタビューを実施した。

2. 行政サービスの利用経験

いずれも調査対象者による区役所などへの来訪経験はあったが、回数は非常に少なかった。ただ保護者 (親) の代行や通訳・翻訳者として経験は、多く語られた。

(1) 行政窓口の対応

親の通訳として、行政に行くことがあるという回答が複数あった。それは親の日本語ができないか

⁷ このグループにおいては、個人の特定を避けるため年代で表記した。

ら言語を通訳するため同行するという以上の意味を含んでいた。IY3は「親のときは、(窓口担当者の)態度がよくないときのほうが、対応ですけど、多いなっていうイメージがあって。だから一人で行かせるのはあんまし嫌やし。・・・日本語ぺらぺらしゃべれる人がおった方が、相手もそんな風に出てこうへんから、一緒に行ったりとかしよっかなと思ってました」と親を守るために同行した様子を語る。また、日本語の理解が難しい外国人に対する行政窓口対応の悪さを指摘している。

また、法務局に行ったIY4は、「ベトナムって昔は、誕生日とか、全員1月1日にする、っていうのもあって。相手はベトナムの管理体制自体を、こんなんやから、ベトナムはこんなやからダメやねん」みたいな。ベトナムの管理体制自体を高圧的に、「こんなんやからダメやねん」と言われるなど、公務員にルーツ国を下に見られるという嫌な経験をしている。

(2) 子どもが通訳・翻訳をする心理的負担

IY2は、親よりもホスト国の言語(日本語)を早く習得する移住世帯の子どもに課せられる通訳や翻訳者としての葛藤や苦勞について、「中学ぐらいになったら、反抗期というか、面倒くさがって行きたくないっていうことを言ったんですけど。さすがに困るだろうしって、いやいやついて行ったことはけっこう記憶に残ってて」と語る。またIY3は以下のように幼少期を振り返る。

空港の、1回ベトナムに帰って日本に戻ったときの、書く書類が出せたんですけど、書くもんがあって。そこで私がまだ小学校のときで、漢字もほどほどで、全部わかるわけじゃなくて。そのとき、お母さんと一緒に帰ってたんですけど、お母さんがまったく字がわからないわけで、「どうしようどうしよう」ってなって、私が必死に書いても、「これであってるのか」みたいな。悩んでたんですけど。空港の人に聞こうにも、「頑張って書いてください」って。その人に適当にあしらわれたって経験があって

小学生時代に親の通訳や翻訳をすることの困難や負担があったことを語っている。

(3) ステレオタイプの「日本人像」

日本国籍を取得した後でも見た目が日本人っぽくなかったり、日本語があまりうまくない場合に、家族が職質(警官による職務質問)されたりすることがあり、「日本人だ」と言っても納得してもらえず困ったという話が出た。免許証にもマイナンバーにも国籍の記載はなく、日本国籍であることの証明が非常に難しいことを語っている。

IY5は職質された兄のことを「電話かかったりしましたね。家にお母さんに。日本人ですかとか。日本語もできないから、兄ちゃん。だから結局最終的に毎回お母さんに電話して」と対応している

ことを語っている。

また IY3 は父親が職務質問された経験を以下のように述べる。

私のお父さんスキンヘッドなんです。家族で、私はいなかったんですけど、東京に遊びに行ったみたいで。...新大久保の辺で車止めてて。・・・神戸ナンバーやったから、お父さんあんなんやから警察に職質されて。「やくざや」と思われて。葉持ってると思われて。「見せろ」って言われても、日本国籍やし日本名やしって言っても、言葉がへたくそすぎて、「(日本語が) こんなへたくそな日本人おらん」って言われてずっと、30 分くらい格闘したみたいで。「その言葉で日本人じゃないって。」国籍は日本やって。そんな変な偏見があるのはなんかなくて。頭硬いなって

日本人だと証明することの難しさと、警察に多様な日本人が存在していることへの理解がないということを指摘している。

3. 国際交流協会（H I A、K I C C）などのサービスの利用経験、あるいは関わり

IY3、IY5 は、スペイン語やベトナム語の母語教室を利用した経験があると答えたが、H I A の支援があり開催されている教室という認識はなかった。

IY6 は幼少期に通訳として保護者に頼られた際に、「やっぱりけっこう難しい内容になってくると僕でも対応しきれなかった部分があったんで。ほかのところに頼るっていうのはしたことがありますね」と、兵庫県が設置している外国人相談窓口の外国人県民インフォメーションセンターのスペイン語通訳を利用していたという経験を話した。

4. 母国とのつながり

(1) 母語

日本生まれの3人（IY2、IY3、IY4）は、母語に関して、「私は（ベトナム語の勉強を）めっちゃしたいなって思うんですけど、そんな時間がないっていう。現実で」（IY2）、「ベトナム語学びたいんですけど、やっぱり英語とか情報、学問とか、ほかにも学ぶことはあるってなっちゃうんですけど。学びたい、確かに学びたいですけど、優先度がどうかなっていうところはありますね。引き延ばしてますね。僕は。僕の姉なんかは、社会人になってから、痛感したらしくて、文字とか勉強してるらしいんですけど。あったら、時間があればっていう回答になりますね」（IY4）と、ベトナム語を習得した

いという思いはありながら、他の勉強との両立の難しさ、優先順位の低さを語った。

また、「子どものころはベトナム語喋るのが恥ずかしかったですけど、今は喋れないっていうのが恥ずかしいんですよ」(IY4) という声があった一方で、「(ベトナム人なのにベトナム語ができないことを) 無駄に『もったいないな』って言われるのが、嫌なんですよ。『でもそんな自分ら日本語だけやろ』みたいな。って感じで、『もったいない』とか、『就職したらベトナム語とか役立つのに』ってとあって、『いや役立たんってことは失礼やろ』って。悔しいなとか恥ずかしいなとかはありますけど」

(IY3) と、ベトナム人なのにベトナム語が話せないことについて、他人から色々言われることへの反発もあった。

また IY6 は、スペイン語ができますかという問いに、「できます。外では日本語、自宅ではスペイン語っていうルールをつけられてたんで」と答え、日本でもスペイン語を話す複数の家族と同居していることや母親が熱心にスペイン語を教えたことなどから、幼児期に訪日したにも関わらず、かなりのレベルで母語を保持しており、親に説明できなくて困ったという経験も「ないですね」と答えた。

(2) 母国の食べ物

IY3 は、「ふたば (国際プラザ) の近くにベトナムの食品屋さんがあるんですけど、そこにちっちゃい頃に (ベトナムの) 醤油 (を買いに行く)、ライスペーパーも買いに行ったことがある」と答えた。

家庭で食卓に出てくる料理については、「うちのところは基本普通の日本食、家庭料理が多くて、たまに豆腐とかボンとか、生春巻きとか、たまに気分がいいというか週末に作ることが多いです」(IY2)、「日本の食のはずやのに味付けがベトナムっていう。私けっこう日本の食、味が好きなんで、日本食が好きなんですよ。だけど家ででるのはちょっとエスニック、ニンニク強め、味濃いめとか。日本の料理で、肉じゃがやねんけど肉じゃがじゃないみたいな」(IY3) や、「僕も基本は日本食ですね。ただ、父がそんなに日本の食好きじゃなくて、父にはベトナム料理。子どもにはスーパーとかお惣菜とかで。母も日本食の料理そんなに知らないんですよ。なんで、肉焼いて、だけっていったらあれけど、やつとかです。で分けて、提供してくれてます」(IY4)、家族によって食事内容が違っているという家庭もあった。

一方、食材が手に入らない、日本に母国料理を出すレストランもないという IY5 の場合は、「コロンビア料理食べれないから。日本で。レストランもないし。食べたくてしょうがないですね。本当にずっと食べてないから。たまにむこうのばあちゃんとかが、けっこう送ってくれたりするときあるんですけど、料理は無理じゃないですか。お菓子とか送ってくれるんですけど。食べたくくなりますね」とルーツ国の味を懐かしむ様子が聞かれた。

(3) その他コミュニティ

「同じルーツ（例えばベトナム人）の2世の人らと集まりたいとか、そんな感覚はある」という問いに対して、ほとんどが「ない」と答えた。一方で本フォーカスグループインタビューでの他の調査対象者との再会をIY3以下のように評価する。

（KFCで一緒に学習した人たちと）結構5年、4、5年ぶりに会って。集まったら嬉しいんですけど。別に・・・めっちゃ仲良かった、遊びに行くほど仲良かったわけじゃなかった。一緒に勉強したし、一緒にバイトもしたし、親同士仲良かったから、ちっちゃい頃遊んでたけど、めちゃくちゃ仲良かったわけじゃないのに久々に会うと、「あぁいい感じ」みたいな。ルーツがあって、そういうのが若干あるんやと思います。今言われたら、わかんないですけど、確かにここ（KFC）来たら若干安心しますし。友達と違う感情があるかもしれない。言われてみたら

同じような背景を持つ人たちの集まりが心地よいと感じる一方で、日本社会の中でみな友人関係を築いていけていることから、わざわざ2世同士が集まることの必要性は感じていなかった。

5. 日本での自身の生活における問題を解決した経験

(1) 必要な支援

「例えば、給付型の奨学金とか必要ですか」との問いに、「それめっちゃほしい。経済的に厳しい。そこが1番しんどいかもしれん」(IY3)、「海外にルーツもってる人って基本しんどいよな」(IY5)、「学費も自分で払わなあかんから。そのせいで進学先って、・・・進路狭まるし、結局、実習とかでお金ないとき、親に借りれるかっていったら借りれないから、経済的支援はほしい」「がちでずっと働いてるもん。そこが1番ストレスかもしれない。1番言いたくないところやけど、経済的なところでストレスがでかい。(日本人の)親友と比べたら全然違うと思うし、(親の収入は)半分もあるかないかぐらい」(IY3)、と経済的な支援の必要性を語った。

繰り返し語られる親に課せられる日本語の書類については、「困ってるっていうのは、・・・書類関係やと思うんですけど、その書類を渡すところが、どこかっていったら、僕らの場合は学校やったんで、学校側が『こういうところがあるけど』みたいな。感じで言ってくれたら僕らも伝えられてたのになと思います」(IY6)と、学校が支援をしてくれるところを紹介してくれたら助かると話した。

(2) 家庭と日本社会の文化のギャップで困った経験

IY3 は家庭と日本社会の文化のギャップで困った経験を以下のように振り返る。

日本の文化を全部知ってるわけでもないです。だから最近、恥ずかしいなと思ったのは、お箸とお箸が（で食べ物を）渡したらあかんって知らなかったんですよ。亡くなったときだけするって。そういう文化を知らなくて。そういう日本のタブーなこと、私は教えてこられなかったから、前やってしまいました。お姉ちゃんの（結婚する相手の家と）両家と食べてるとき、私がそれしかけてお姉ちゃんに・・・怒られて、初めて知って、二十歳になってたんで、めっちゃ恥ずかしくて、メンツないし。家の。そういう教育も。そこらへんの、ちょっと社会に出て、プラスアルファの知識ですけど、日本のそういうの知らないし、おせちも食べたことないし。日本のお葬式行ったことないし。日本のそういう文化に古風な文化に触れたこともないから。だから1番今、勝手に不安になってるのが、結婚したときにわからへん。お姉ちゃんがよく結婚できたなって思う

このように箸の使い方を通して日本文化を知らないことを実感したという。さらに、「外国人やと、親が（結婚に）反対するって言われたことがあって。知らんがなみたいなの。そんなん」「そういう文化も知らへんし、今後親が外国人やから何かでてくることもあるなっていう不安はあります」と、結婚するときなどに、外国人家庭だから教えられていない日本文化で恥ずかしい思いをするのでは、結婚を反対されるのではないかという不安を抱えていた。

また IY4 は親の日本社会との感覚の違いを以下のように指摘する。

僕の姉ちゃんとかは、「（親が）大学って行くもんなん」って感じで、大学に行きたいのもお姉ちゃんが親に説得する。日本人やったら「大学とか出すよ」っていう家庭が多いのかなって。僕らの場合は、姉が説得する。姉も高校に行って、進学っていうのもあってみたいなの。「大学行ったほうがいいよ」っていうのを知って、親に説得して、っていうのが。あと、僕やったら、「部活なんで入るん」って言われました。「バイトしたら」みたいなの

進学や部活動に関してベトナム出身の親が当初理解していなかったため、姉の力も借りて説得せざるを得なかった経験を話した。

6. 周囲の相談に乗った経験

この項目は若年層にそぐわないと考え割愛した。

7. 将来の想像

自身の課題、差別についての発言に多くの時間をかけたため、この項目については十分な発言がなかった。

8. 日本での差別体験

IY5 は以下の差別体験を語る。

日本に来た頃ってほんまに日本語できなかつたから、妹いるんですけど。お母さんと一緒にどこの美容院か忘れたんですけど、お母さんと一緒に美容院に行ったら、「ちょっと待ってくださいね」って待ってる間に、「髪型どうしようかな」みたいな話してて、いざ切るってなったときに、私がお母さんにスペイン語で説明してこう切ってほしいってお母さんが通訳しようとしたんですけど、美容室の人が「すみません。外国の方はお断りしてるんで帰ってもらっていいですか」って言われて。「ええ」ってなって。普通にドアにも「外国の方お断りしてます」って書いてて貼ってたんですね、お母さん泣きながら帰って行ったの覚えています。「私が日本語できるのにみたいな」

容姿と言語により未だに外国ルーツを持つ者に公然と差別が行われている様子が分かる。また、IY3 は、以下のように述べる。

自分らがなんで日本国籍になったかっていったら、お姉ちゃんがいじめられてたから。で、前住んでたところ・・・そこはまだまだここ（長田区）に比べたら外国人が少なくって、当時お姉ちゃんがいたときが、お姉ちゃんだけやったんかな。外国人の方が。お姉ちゃんそのときベトナム名で、小学校に入って、そこでいじめられちゃって。それがわかって親たちも傷ついて、夏休みに名前も変えて、国籍も変える準備もしたんやけど、名前変えたとしても、結局いじめが直らへんくて、引っ越したっていう経緯があるんです

こっち来たら、S 小にお姉ちゃんに行ったんですけど、そのときに在日韓国人とか、ほかの

ベトナム人とかいて、けっこう助かったって話。そこでは差別がなくてうまいこと友達もいっぱいできて、仲良くすごしたっていうのは。いじめがきっかけで国籍を帰化したって感じ

差別が引越し、さらには帰化の誘因になった旨が述べられた。

IY5 は SNS 上での差別体験を以下のように述べる。

高校のとき、けっこう Twitter とか、インスタグラムやってて。SNS で。友達とかもフォローしあったりしてて、ある日、「日本にいる外国人をたたきだせ」みたいな謎なアカウントみたいなのにフォローされて、めっちゃ差別的な文章を送られてきて、DM とかで。日本にいる外国人の犯罪率はどうのこうのとか、「早く自分の国に帰れ」ってぼわって送られてきて。高校 1 年生とか 2 年生とかやったからびっくりしちゃって、スクショ撮って、友だちとかに LINE で送って、「こんなん送られてきたんだけどどうしよう」みたいに言ったら「そんなん無視すればいいよ」みたいな感じやけど、ほかの男子とかが、逆に反発しだして、そのアカウントに。「何いってんだよ」みたいな。「てめえは」って感じ。高圧的に送ったから、そのアカウントもびっくりしたんかわからんけど、最終消えちゃったんですよ

という経験を振り返り、「傷つきましたね」と語る。

IY2 は、アルバイト就業においても外国ルーツがゆえの差別がある旨を述べる。

差別に入るのかわからないですけど、去年くらいか高 3 のときくらいなんですけど、バイト探してて、タウンワークとかで漁ってたときに、そこのバイト先に友達一緒に申し込もうと思って申し込んだんですね。メールがいっこうに返ってこなくて。そのときに名前は・・・（外国人とわかる名前）で応募したんですけど。友達はもちろん日本人なんで、漢字で。友達のほうがすぐ返ってきたんですね。返信が。私は 3 日後ぐらいに来て。「すみませんけど、もう応募がいっぱいなので』みたいな。言われて。友達のほうがいつ頃、週何回、具体的なこと、そのメールがきたんですけど、友だちは私が無理ってことがわかったんで、結局断ったんですけど。そういうのがあったりしましたね。親は、父親が仕事働いてたときに差別を受けたっていうことしか、具体的な内容は覚えてないんですけど。それは実際あったって聞きました

日本名の友人と外国人名の自分の間で差別が行われていたことが話された。

IY4 は、両親が住居を確保するのに苦労した旨を以下のとおり述べる。

特に見た目とかはいじられることとかなかったんですけど。単なる名前がおもしろいっていうのがあって、名前いじられたりおいベトナム人みたいなんは言われたことは、日常茶飯事というか。よくありましたね。差別というか、いじりといいますかね。僕自身が経験したことであって。両親でいうと、両親は日本語話せないベトナム人なんで、住居に住めないっていうか。外国の方、契約お断りしてますみたいなんで、そこも難航したっていう話は聞いたことがあります

このように、全員がなんらかの差別やいじめを受けていた。これだけ外国人住民が増えても、一律にアルバイトの面接を断ったり、名前でからかったり、いじめが無くならない現状には、マジョリティ側の意識変革の必要性を感じた。

まとめ

1.5 世、2 世の 6 名から浮かび上がってきた今後への課題は、ヤングケアラーとなっている子どもの負担軽減のための保護者支援の必要性である。彼・彼女らの学齢期の時に比べると通訳などの制度も少し良くなってきているが、いまだに学校も行政も子どもが保護者よりも日本語ができると、子どもに通訳をさせている現状を改善させる必要がある。通訳をさせることでの子どもの心理的負担の大きさや、子どもであるために理解が十分でないから通訳にも限界があることを、行政や学校なども知る必要がある。そのために、特に学校からの多くの書類に直接対応しなければならない子どもの負担が減るよう、学校現場に H I A や K I C C、N P O などの存在を認知させ、相談窓口を活用してもらうことで、上記の問題を少しは緩和できるのではないかと感じた。

年 1 回の学校と N P O の情報交換会に H I A、K I C C も出席し、「多文化共生」施策の事業内容を紹介しているが、学校全体での共有がどの程度されているのかは疑問である。

このフォーカスグループインタビューにおいて、義務教育期間のほとんどをベトナムで受けた IY1 は、日本に来てからの経験を自分は恵まれたのか、親切にしてもらったことが多いと語り、同世代であっても他の参加者と共有する経験は少なかったようで発言する機会も少なかった。

個々の経験によるものか、来日年齢や学齢、学年移動時期によるものか、今回の調査だけでは判別しかねるが、思春期の学校教育の体験は、アイデンティティの形成に大きな影響を与えているのでは

ないかと推察した。今後の課題として来日前の学校と日本の学校文化の違いや日本の一斉主義、画一的価値の教え込みの多い学校文化と移住家庭の異質性が生み出す子どもの「居心地の悪さ」をどう解決すべきなのかを「多文化共生」施策は考える必要があるように思われる。

また差別やいじめの事例なども複数聞かれたことから、行政の担当者や学校教員、警察など外国人住民に対する人権意識向上のための研修もまだまだ十分でないのではないかと感じた。

(志岐 良子)

(4) 中国残留邦人帰国者

●実施日時：2022年11月1日（火）14:30-16:00

●実施場所：ふたば国際プラザ教室スペース

※本グループについては、アンケート翻訳、通訳支援を受けて実施

●事前調査票への回答

HIA/KICC事業への認知度については「知らない」との回答が圧倒的に多い。
HIA/KICC事業への事業の意義は、「ある」との回答が多いが、事業内容への興味、関心がどこまであり、理解できているかについては疑問がある状況である。

フォーカスグループインタビュー 各設問への回答（要旨）

1. 自己紹介

	国籍・世代	年齢	性別	備考
CR1	中国・2世配偶者	72	女	定住、(中国) 専門学校卒業、1986年来日
CR2	中国・1世配偶者	76	女	永住、(中国) 小学校3年中退、1994年来日
CR3	日本・1世	85	女	永住、(中国) 大学卒業、1984年帰国
CR4	中国・2世配偶者 ※CR5の配偶者	73	男	定住、小学校中退、2009年来日
CR5	中国・2世	70	女	定住、学歴不祥、2009年来日

2. 行政サービスの利用経験

(1) 区役所の利用

中国残留邦人帰国者（帰国者）と家族の市役所、区役所への訪問・利用は、日本語の理解、壁もあり、区役所の利用に限定されている状況である。通常の外国人登録（現在留手続き）や子どもの学校就学手続きに加え、帰国者が提起した国家賠償訴訟⁸によって、支援が保障された日本語教室通学交通費の受け取り等、帰国者独自の区役所利用もあった。

参加者のほとんどは、帰国時に日本語のわかる肉親などに頼って行政機関手続きをしていたことを

⁸ 日本政府の不十分な帰国政策と帰国後の支援政策の乏しさが中国残留邦人帰国者と家族の窮状を作っているとして2002-2003年間に全国各地で訴訟団が結成され提訴、2008年に国による新たな支援の形成を受け訴訟団が訴訟を取り下げた。

語っており、1980年代、1990年代の帰国者への公的支援が少なかったことが推察された。

ただ現在は、支援制度として帰国者1世と配偶者には、帰国者の支援員による通訳サービスなどがあり、行政サービスの障害は国家賠償訴訟後の支援策が拡大した2008年前と後では大きく異なっている状況もある。

(2) 裁判所とのかかわり

CR3は、先に書いた国家賠償請求訴訟原告団に参加し、積極的に裁判傍聴に参加した経験があり、神戸地方裁判所に自腹で交通費を工面して通った経験を語っている。費用負担は、神戸地方裁判所通いだけで年間1万円に上り、さらに訴訟のために「東京なんて、何回も行ったことがありますよ。東京行ったら1回で2万円」と中国残留邦人帰国者の有志が大きな負担を負って新たな支援策を作った経緯がわかった。

3. 国際交流協会（H I A、K I C C）などのサービスの利用経験、あるいは関わり

調査参加者のH I A、K I C Cと施策の認知は、事前に行ったアンケート形式の調査の結果を見る限り無いに等しいが、CR1は、「三宮の国際（会）館⁹、日本語勉強の場所があります。聞いたことがある」「私は友達紹介して（もらって）、2回しました。」「3か月、3か月終わってから、6か月以上、また2回ぐらい入ることができました」とK I C Cの主催する日本語教室に通ったというように事業主体と事業の一致はなくても利用できている実態があった。

4. 母国（・生育国）とのつながり

日本で出生し満州（現中国東北部）に渡ったCR3でさえ、幼少期に孤児となり中国人の養父母に育てられた経緯から、帰国時は日本語を話せなかった。現在は日本語でのコミュニケーションに支障はないが、中国で暮らしている時には、母語である日本語は、中国を侵略した加害国・日本の言葉ということで成人になる過程においても、学ぶ機会も持てずにいた。

調査に参加した他の帰国者1世配偶者、2世や2世配偶者は、調査において通訳の存在が必須な状況であり、在住年数は長くても日本語の理解は進んでいない状況にある。

(1) 食文化

食文化では、食材の調達に神戸の中華街に買い出しに行ったり、帰国者の多く住むJR朝霧駅に来る中国食材の移動販売車の利用の話も出た。言葉だけでなく食文化においても中国との紐帯は強いこ

⁹K I C Cが事務所、教室、会議室を設けていたビルの名称

とがうかがえた。

(2) コミュニティや近隣、親族との交流

中国語や中国文化の色濃い日常を送っている帰国者は、神戸に古くからある華僑総会といった中国人コミュニティとはかかわりを持っていない。ただ孫が中華同文学校（民族学校）に通っている事例もあり、拡大した家族においては一定のつながりがあるともいえる。

参加者の日常においては、親族や帰国者の知り合い、帰国者支援者との交流が概ねの繋がりとなっている。

日本語の書類や手続きについては、CR4 と CR5 夫婦は、日中バイリンガルの子どもの FAX や WeChat¹⁰（ウィチャット）の画面を使ってのサポートをしてもらっているという話も出た。また趣味の釣りで釣り上げた魚を隣の家族におすそ分けしたりするエピソードも語られた。CR1 は、お隣の日本人と懇意にしている頻回に行き来することを語っている。

狭い交流範囲ではあるが自らの使える通信機器やアプリを使って頼れる人の助力で日本社会との接続を図っていることや近隣との親しい交流があることを知ることができた。

5. 日本での自身の生活における問題を解決した経験

国交が長年断絶し経済発展も異なる国から移住することになった中国残留邦人帰国者らにとって、日々多くの問題が発生しているが、日本語習得の壁が、最も大きな障壁となっている。

1 世配偶者の CR2 は、渡日して 28 年になるが子ども、孫と帰国者の知り合いの範囲という日常の付き合いの生活であり、日本語習得はほぼできていない。ただ帰国者 1 世のために設けられている支援員制度により、行政手続きなどのサポートは確保されていて、当事者としては日本語習得よりは、レクリエーション活動に比重が置かれているように見受けられた。

一方で CR1 は、本人の社交性や学習意欲もあって、アクセントや言いまわしに中国語の強い影響はあるが、様々なタスク（役所の手続きなど）を自分の力でクリアしている。CR3 は、帰国時存命していた日本人実父の意向もあり、行政支援に極力頼らない定着を模索したためか、本人の学歴にみられるように学習文化を獲得していたことが影響しているのか就労と並行して様々な日本語学習機会を活用し今回調査においても支障なく日本語での応答ができるまでになっている。また CR3 は、本調査主体である K F C の日本語教室について、「もう 80 以上なってるんですけど、・・・自分で会社を作ってるから・・・、普段はあまりでかけていないんですけど、県庁とか区役所とかそれはあまり行かな

¹⁰ 中華人民共和国で使われているインスタントメッセージングアプリ

いけど、・・・KFCさんの日本語勉強してるから・・・みんなに顔合わせて・・・それで、週に1回、勉強に来てるんです」「親切にしてくださってるから。それで私たち本当に嬉しいし、・・・先生真面目に教えてくださって・・・命のおかげでいいなと思ってるんです」と帰国者たちが顔をあわせて学べる場の言語習得以上の意義を語っている。

CR4、CR5夫妻は、寡黙なCR4の人柄や中国における学歴達成も影響しているかとも考えられるが、夫婦間での日本語習得に差がある。ただCR5の日本語力も低いため、現在の課題には、FAXやWeChatを使った簡易なライフライン支援での対応が可能かもしれないが、事柄が重篤な医療や介護といった課題になってきた場合、中国残留邦人帰国者1世のような通訳支援制度も使えない2世世代としての対応には課題があると思われる。

個々のキャパシティやキャラクターによる状況の違いはみられるが、高齢化がすすむ帰国者への言語・文化に配慮した伴走支援が必要と感じられる。

6. 周囲の相談に乗った経験

7. 将来の想像

8. 日本での差別体験

6、7については記述に十分な発言がなかった。また、調査対象者がいずれも高齢で疲労が見られたため、最後の質問項目である8にたどりつく前にインタビューを終えることとした。

まとめ

今回の兵庫県や神戸市、HIA、KICCの「多文化共生」施策について帰国者らが、どう受け止めているかという問いは、端的に言うと、「まったくマッチしていなかった」というのが印象である。

問いに対して自分たちには無関係の話をされていると思われたようであった。その要因としては、帰国者に係る行政施策が国レベルでは、厚生労働省の所轄になり、县市町では援護行政、保護行政区分となっており、支援メニューも日本社会への定着、適応が主流となってきた経緯が大きいと推察される。

そのことは、調査以前にある程度予測されたことではあったが、中国語を日常言語とし、中国文化を歴史的事情によって内実化した帰国者の存在に対して、あえて言えば無関心、無策な「多文化共生」の実情を明らかにしたともいえる。

それは、これから日本社会で多く生まれる国籍と文化にギャップのある人たちに対しても同じアプローチを取る危惧を示唆している。

国際結婚家庭の子どもや日本に移住している外国人のなかには、家族構成や移住の経緯によって、国籍国の主流文化と個人が獲得する文化の異なる人がある。

明らかなことは、世界に単一民族、単一文化の国はなく、現状の「多文化共生」施策においてその幻想が色濃く反映されるようであれば、民族的少数者や先住民の人々に対する理解や施策においても無策をとり続けていくことになりかねない。

(金宣吉)

(5) 技能実習生

●実施日時：2022年11月18日（日）9:30-12:00

●実施場所：調査協力者である神戸市西区の結婚移住ベトナム人自宅

（補足：インタビューに応じてくれた技能実習生達の近所に暮らすベトナム人女性 MV が自らの家を会場として提供して下さった）

※本グループについては、学齢期に来日し日本の大学に通う IY1 及び会場提供者 MV と実習生の世話役であり調査対象でもあった IS1 の通訳支援を受けて実施した。TT2-TT5 が通訳を介して回答した。

●事前の調査票への回答

HIA/KICC 事業への認知度については「知らない」との回答が多い

HIA/KICC 事業へ事業の意義は「ある」との回答が多い、一部「分からない」との回答もあった

フォーカスグループインタビュー 各設問への回答（要旨）

1. 自己紹介

	出身地域	年齢	性別	備考
IS1	ベトナム北部	33	女	「技能実習」を3年経験後、現在は「技術・人文知識・国際業務」で在留。神戸への居住歴は1.5年。TT2-TT5の通訳や生活面でのサポートをしている。日本語能力検定2級。
TT2	ベトナム北部	20	女	2022年6月来日 神戸在住4ヶ月
TT3	ベトナム北部	20	女	2022年6月来日 神戸在住4ヶ月
TT4	ベトナム中部	19	女	2022年6月来日 神戸在住4ヶ月
TT5	ベトナム北部	21	女	2022年6月来日 神戸在住4ヶ月

*実施場所の家主である MV 氏（日本に長く居住するベトナム人女性）からも発言があった。

来日の動機は、「お金を稼ぎたい。親を（財政的に）手伝いたい。日本の新しい技術を勉強したい」である。しかし、コロナ禍のため、ベトナムでの研修後、すぐには来日が出来なかった。TT5 はベトナムでの研修後、1年半待って日本に入国ができた。TT5 のみベトナムの技能実習生訓練センターで研修を受けられたが、TT2、TT3、TT4 はベトナム国内の規制のため、オンラインでの研修となった。

技能実習では、医療用のプラスチック機器の製造に携わっている。会社は寮から自転車で 20 分ほどの場所にある。雨の日はレインコートを着て出勤している。仕事はシフト制で夜勤もある。夜勤の場合、インタビュー時の直近では 20 時 30 分から翌日の（朝）8 時 30 分まで、休憩 1 時間 15 分で、3 時間残業で働いている。「仕事が少ない時、出勤時間はちょうど 8 時間」（IS1）で、「（仕事が終わってから）（午前）2 時、2 時半くらいに帰って、（TT2/TT3/TT4/TT5 のうちの誰かが）警察に捕まった（補足：職務質問を受けた）ことがある」（MV）という。

MV と技能実習生たちは「私はね、野菜ベトナムから持って（来て庭に）植えます。彼女（IS1）よく家来て、ベトナムの料理作って食べる。それで段々はね、仲良くなって」（MV）という過程を経て、親交がある。MV は IS1 と TT4 を「明石の温泉に連れて行った」こともある。

買い物は近所のイオンモール、業務スーパー（ヌクナム（魚醤、調味料）はタイのもので代用）でしている。ベトナムの食材店が市内にもあることは聞いているが、まだ行ったことがない。

2. 行政サービスの利用経験

フォーカスグループインタビューの中で、行政サービスに関連して 3 つの話題が出た。

（1）技能実習生本人に役所を来訪する機会がない

新たに来日する外国人は在留カードを原則、入国時に空港で受け取る。その後、来日 2 週間以内に居住する市区町村への住民登録が必要となる。しかし、IS1 は「（TT2/TT3/TT4/TT5 は役所に）行ったことありません。全部監理団体がやって（い）ました」と手続きを監理団体が代行した旨を述べる。その背景を IS1 は「1 回目は 16 人。人数はちょっと多い。・・・区役所（では手続きに）時間かかりますので、監理団体と会社相談して、時間はかからないように（監理団体が一括で手続きをした）」と説明した。

（2）多言語資料の使い方

IS1 は TT2/TT3/TT4/TT5 と同じ寮に住み、生活面の支援も行っている。ゴミの分別の仕方を説明するとき以下のような状況があった。「神戸市のウェブサイトからベトナム語の資料¹¹を入手したけれども、（TT2/TT3/TT4/TT5 に）説明あげないといけない。説明がなければ、準備もちょっとわかりにくい。絵を見ながら説明してあげました」と多言語資料の使い方を実例に基づき教えてくれた。

TT5 は「ゴミは、ベトナムでは一緒にまとめちゃうので、ゴミの分別をやったことがない」という。また、TT2 は「1 ヶ月だけ（講習で）大阪にいて、その時にゴミの分別とか、日本の基本的なルール、

¹¹ 神戸市ウェブサイト「分別ごとの詳しい説明」https://www.city.kobe.lg.jp/a04164/shosai_gengobethu.html（2023 年 2 月 3 日アクセス）

マナーを学んだ。この時に習ったから、神戸に来たとき、ちょっとできるようになった」と語る。このように元々、分別するという習慣がない場合、資料を多言語化すれば、すぐに分別ができるというわけではない。実際、分別に至るまでには、口頭での説明も必要となっていた。

また、IS1 は「ビデオで見たらわかりやすい。言葉で説明しても、写真を見せてもわかりにくい。」と動画が有効である旨を提案していた。

(3) 給付金があれば受け取りたい

TT2/TT3/TT4/TT5 のいずれかから、通訳を介し、「コロナで神戸市が給付金をしている、色々大変なことがあるから、そういうものは欲しい」と発言があった。IS1 は「今回は 5 万円」と言っており、特別定額給付金 (10 万円) とは違う給付金を指すと思われる。「5 万円」の「給付金」という条件で検索をすると、「神戸市暮らし支援臨時特別給付金」が見つかった。これは、「基準日 (令和 4 年 9 月 30 日) において、神戸市の住民基本台帳に記録されている方で、世帯全員の令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (約 23 万世帯)」を対象としている。なお、この給付金は、コロナ関連ではなく、光熱水費や物価の高騰を受けての給付金である。技能実習生は、給与は最低賃金水準で低額である場合が多いが、若年で単身のため扶養控除は行っていないと推察される。よって、「非課税」となる場合は少ないと思われ、この給付金の対象とはならない可能性が高い。

3. 国際交流協会 (H I A、K I C C) などのサービスの利用経験、あるいは関わり

TT2/TT3/TT4/TT5 は「(H I A、K I C Cとも) 名前を聞いたこともない」と言う。ただし、事前の調査票を見て、「区役所行くとき、通訳の人がついてもらえるのが嬉しい」(K I C Cでは市役所への通訳派遣を行っている) との回答があった。

4 人よりも居住経験が長い IS1 は「K I C Cは外国人のため支援してるっていうのは聞いた」とその存在を知っており、「生活ガイド (K O B E Living Guide) をときどき見ます」という。

4. 母国とのつながり

技能実習生は企業での実習を始める前に、1 ヶ月監理団体の下、講習を受ける。TT2/TT3/TT4/TT5 は大阪府で講習を受けていた。「大阪にいた時は、Wi-Fi 利用は学校のみで 21 時までには制限されていて、寮には Wi-Fi がない。家族に電話できなくて寂しかった」と語った。実習を開始後は、「SIM カードは日本に来た先輩に買ってもらって、でも、一ヶ月 3 ギガなのですぐに使い切ってしまう」という。以上から、技能実習生達が母国の家族と頻繁にやり取りをしている様子が窺われる。

また、IS1 は「他の実習生をスーパーで見かけることはあるが、交流はない」という。MV 以外には

同国人との繋がりはまだないようである。

5. 日本での自身の生活における問題を解決した経験

技能実習生は、問題を解決したというよりは、問題が発生する以前の段階にあるか、問題に直面している。5名の発言から、以下3点が問題として挙げられる。

(1) 行動範囲の狭さ

技能実習生の行動範囲は、寮と職場の往復、近所のスーパーでの買い物のみに限られていた。その原因として、TT2/TT3/TT4/TT5の「電車乗ったことあるけど、使い方がまだよくわかっていない」「怖くて、結局行かない」という発言が挙げられる。電車乗車の経験は、監理団体同行による空港から研修先（大阪）、研修先から神戸市内の寮までだけであった。

彼女たちはスマートフォンをベトナム語で設定している。「インターネットで調べたら、ベトナム語で結果が出るが、乗り換えがある場合、どこで降りたらいいか、どの線に乗り換えたらいいかが分からない。(ベトナム語に変換されていない語が残って)日本語で書いてあっても、降りる駅の名前が分からないから、乗り換えの線の名前も分からないから、乗り換えができない。それで、怖くて、結局行かない」という。

IS1は「ベトナムには、地下鉄も電車もありません。ほとんどはバス。バスは簡単なもので、時間に厳しくない。田舎にはバスもない」と電車に乗る習慣が母国ではないことも、その背景に挙げる。また、「ベトナム語表示があったらわかりやすい。今は英語と日本語ばかり」と指摘する。

日本で体調を崩しても、技能実習生は医療機関にアクセスしていない現状も窺われた。IS1は「月経の問題で、(TT2/TT3/TT4/TT5の技能実習生が)お腹が痛くて(仕事を)休ますことが多い。毎月、最低でも二人、一人くらい休ませました。(みんなが)もし我慢できなければ会社に報告して、それから会社は(病院に)連れていく」という。月経時にどのように対応したかをTT2/TT3/TT4/TT5に尋ねると、「ベトナムから持ってきた薬を飲んだりした」という。彼女達は日本の医療機関にアクセスせずに、自らが母国から持ってきた薬のみで症状に対処していた。

来日から5ヶ月経っても、電車に乗ることができないという現状がある。また、技能実習生は、著しく狭い行動範囲の中で生きていた。

(2) 日本人との接点のなさ

TT2/TT3/TT4/TT5の日本語能力は非常に限られていた。その背景は以下の発言から窺われる。TT2/TT3/TT4/TT5は「なかなか(日本語学習の)時間が取れなくて。会社の中でも日本人と会うが、会ったとしても(それぞれが)自分の仕事をしてるから、あんまり話をしない」という。また、IS1は

「日本人ほとんど日勤だけ。私たち遅番隊と夜勤。ほとんど日本人と接触するのが難しい」と、日本人と外国人で勤務時間帯が異なり、接触の機会がない点を指摘する。また、より肉体的にきつい夜間に技能実習生たちが当てられている点も明らかとなった。

（３）オンライン上に潜む危険

日本語能力が限られていると、日本でトラブルに巻き込まれる可能性も高くなる。TT3 は以下の経験を共有した。

日本は発展しているし、素晴らしい国だと思っているが、外国人とか日本語があまり分かっていない女性に近づいて、AV の誘惑してくる人が危ないので、そこをしっかりと管理して欲しい。自身は被害にあっていないが、知らない人から連絡が来た時に調べたら、最初、「友達になりたいから LINE 交換しよう』とか言って、日本語分かってないから「こういう仕事があるよ、たくさん稼げるよ』って言って契約させて、気がついた時には、そういう（性風俗の）仕事をしないといけない

オンライン上で AV に勧誘されそうになる実習生の経験が語られた。

6. 周囲の相談に乗った経験

5 名中 4 名が来日間もない状況にあり、この質問項目は本グループには該当しなかった。

7. 将来の想像

技能実習の 1 年目は、多くの場合、来日をするための借金の返済に迫られる。TT2/TT3/TT4/TT5 も目の前のことで精一杯で、将来を想像するのは難しい状況にあった。

問いかけに対しては、「今はとりあえず借金を返したい。できれば元本も返したいけど、今はとりあえず利子だけ」と、目の前の状況を改善したい旨の回答があった。

ただし、移動に関して、今欲しいものとして電動自転車が挙げられた。「今の目標はお金を貯めて電動自転車を買う。（仕事場が）遠いから（自転車だと）疲れる」ともいう。背景には、「ベトナムは、今バイクと車、使うのがほとんどで、あんまり自転車使わない」ということがある。ベトナムでは、18 歳以上の平均的な移動手段としてのスクーターバイクを利用していた経験から会社の提供する人力ペダル自転車で毎日アップダウンのある通勤を負担に思うとともに、移住に伴う規制（免許）による到達スキルからの後退に関してマイナスの感情を持っていると感じられ、代替手段として電動自転

車が拳がったと思われる。

8. 日本での差別体験

TT2/TT3/TT4/TT5 は、差別については、「あまり感じない。仕事も忙しいし、出かける時間がないから、ほとんど接することがなくて、今のところはまだ差別を受けていない」と回答した。

日本に長く暮らす近隣住民の MV は、「初めて（地域に）ベトナム人来られても、（周りの日本人が）差別することもある。だから色々教えて・・・『ベトナム代表ですから、こっち（日本では）いつも（ルールを）守ってください』と伝えているという。MV の言は、この地域において、接触が増えるに連れて、差別につながる可能性がある旨を示唆している。

まとめ

技能実習生達は、日本社会とは平行の別の社会の中で、極めて狭い行動範囲の中で就労・生活をしてきた。会社と監理団体の中で、全てが完結する仕組みとなっている。IS1 のような通訳が社内で雇われているため、日本語を使う機会もなく、脆弱な状態に置かれていた。行動範囲が狭ければ、その分、日々の仕事には集中できるかもしれない。しかし、このような生活を 3-5 年続けることは本人達にとっても、地域にとっても望ましいと言えるだろうか。

技能実習生も期間こそ限られているが、地域に暮らす一住民にあることに変わりない。しかし、現行では、地域におけるサービスを楽しむ状況にはない。

フォーカスグループインタビューは市内の全ての技能実習生の状況を反映しているわけではない。しかしながら、類似した状況が市内各地に存在していることが推察される。行政・国際交流協会が、技能実習生にできることを考えるためには、まずは、現状の把握から始める必要がある。

（加藤 丈太郎）

(6) 結婚移住者

●実施日時：2022年11月13日（日）9:30-11:30

●実施場所：KFC横学習教室

●事前調査票への回答

HIA/KICC 事業への認知度については「知らない」「知っている」との回答が混在している。

HIA/KICC 事業への事業の意義は「ある」との回答が多い。

フォーカスグループインタビュー 各設問への回答（要旨）

1. 自己紹介

	出身国・地域	年齢 ¹²	性別	備考
IM1	ベトナム	40代	女	来日10年以上、離婚
IM2	中国	40代	女	来日10年以上
IM3	ミャンマー	40代	女	来日10年以上
IM4	韓国	40代	男	来日10年以下
IM5	フィリピン	50代	女	来日10年以上

2. 行政サービスの利用経験

いずれも区役所への来訪経験があった。住民票の発行、マイナンバーの手続き、在留資格の更新、子どもの健診や保育園の申し込みと、生活保護の申請など、それぞれ複数回行った経験が聞かれた。経験が生み出す当事者の負担は、その内容、配偶者（日本人）のかかわりの濃淡や在日年数の経過による差、深刻さなどによるコントラストが感じられた。

(1) 窓口の対応

在日年数が長い参加者が多いが、来日当初は日本語ができず、区役所に通訳もいない状況だったため、困ったという声が複数聞かれた。「在留資格の手続きとか。1回（日本語の行き違いで）間違えて、中国の国籍をやめたことも（ある）」（IM2）、と「大失敗」をした経験を語った。

IM1は、「かなり苦労した。手続きに関する（こと）は。区役所行くのも嫌。（でも、入管に比べる

¹² 個人の特定を避けるためこのグループでは年代の表記としている。

と)まだ優しいかな。そこ(入管)でむちゃくちゃされて泣き帰ることもありまして」と今でも思い出したら泣きそうだ入管窓口の口調のキツさについて話した。

配偶者が協力的な場合は、「主人が会社を休んで区役所に行って、子どもの予防接種とか、3か月、何か月検診とか一緒に行っていたけど。一人目のときは一緒に行って。あと書類とか必要なときは、主人は手紙で日本語で書いて。それを私が持って行って」(IM3)と日本語がまだ理解できず、通訳がない状況でも日本人配偶者のサポートがあり、なんとか対応できたと話した。それでも、配偶者が忙しい時には、「(子どもが)6か月まで1回も予防接種してなくて。主人も忙しすぎて海外出張とか行ったりで。私も全然読めないから、夫任せにして。ミャンマーに子どもが7か月ぐらいに行ったときに、ちょっと子どもがミャンマーで吐いたり下痢、病気になって、病院に行って、で先生が『予防接種した?』とか。それでパニックになって」(IM3)という状況もあったと語っている。

婚姻届の提出に関しても理解できず、「何やったかしらんけど、結婚したって感じ」(IM1)だったと話す参加者もあり、現在問題になっている日本人配偶者によって勝手に結婚、離婚手続きされる外国人配偶者の状況があることが垣間見えた。

生活保護の申請窓口では、IM1は「子育てで疲れて、仕事も疲れて、生活保護申請書かな。行ったら、泣いて帰ったって。・・・話は義務上は聞いている感じで、あと追い払う気持ちが多いかな」と言葉ではっきりとは言わないものの追い払おうとしている態度が、福祉事務所の職員に表れていたと話した。

またIM4は、「(韓国に比べて区役所の窓口は)日本の方が優しい。私感じるのは。韓国は普通に事務的な。するけど、日本はちょっと区によって違うけど、中央区はちょっと冷たいです。長田区はなんか優しいねと思って。声かけるし、中央区は「早く帰れ」、言わなくてもその雰囲気だけ」と、母国よりも日本の行政機関(区役所)の対応は優しいけれど、区によって対応が違っていると話した。

(2) (外国人) 相談窓口について

IM5は、(外国人)相談窓口の初期対応について、「最初から、フィリピンの方が電話に、でた方がいいんです」「ちょっとのちょっとしたことだけでも、聞きたいはずなんですよ。でも、それ日本語だと『まあいいっか』みたいになってしまうんです。タガログ語だったらもう問題が小さいうちに解決できるんですけど」と、気軽に電話できる窓口の必要性を述べている。

また、「敬語、特に敬語ができないから。すごい電話は苦手」(IM3)、「(そもそも電話を)しないで」(IM5)、「問い合わせが、電話かかってくるんやったら相当な困ってると思いますね」(IM2)、「日本人が(最初にでたら)どこからはじまるか分からないから、電話したくない」(IM3)と、電話で相談しなければならないことに対するハードルがあると複数が語った。

3. 国際交流協会など（H I A、K I C C）のサービスの利用経験、あるいは関わり

IM4 は、「インターネットで無料の日本語学習を調べた）そしたらK I C Cがでたんです。それでK I C C行って、もう何か月 1 週間に 2 回、ボランティアの先生と話して、今逆に片言は正直もうレベルが上がらなかったけど。ちょっと私が緊張がなくなるように、日本の人と。そのくらい。それに関しては役に立ちました」と週 1 回から 2 回の日本語学習の上達の限界について話した。

また来日 20 年以上になる IM1 は、「(保育所の手続きに必要な書類がわからず) 公園に知らん人に泣きながらこれ読んで」と頼んだ経験があるにも関わらず、「(H I A、K I C Cの) 存在すら知らなかった」と、支援が必要な人に (外国人) 相談窓口の情報が届いていない状況を指摘した。

「普通に外国人スマホ全部持ってるから、スマホで、情報を探すのができるように」(IM4) してほしいという要望もあった。

4. 母国とのつながり

(1) コミュニティ

「ベトナムコミュニティ、一切行ったことはないです」(IM1) とコミュニティに特に関りを持つ必要がないと答えた方がいる一方で、「コミュニティがないみたいなんですけど。・・・どっかであるちやうかな、韓国人多いから、どこにあるんだろう。・・・韓国語で話したら心の深く話ができるから。・・・韓国の話もしたいし、どんな雰囲気が流れてるのかも知りたいし。したいけど、どこに住んでるかわかんないから」(IM4) と、母語で深い話や韓国の話をしたいけど、コミュニティを見つけられないと寂しそうに話す者もいた。

(2) 母国の食べ物

「韓国料理は最初は食べたかったけど、最近は普通に (日本人の) 奥さんに合わせて食べてます。... (わざわざ食べに行ったり買いに行くのは) めんどくさい。・・・(韓国料理が) あったら食べる。わざわざ探すことはあんまり」(IM4)、「(食材を買うために) 南京町。・・・最近業務スーパーよく行ってますね」(IM2)、「神戸は昔はけっこう (食材を買うのに苦労した)。今はね、ベトナムのお店とかね近くにいるからそこ行ったら、夏だったら夏の果物とか野菜とか売ってるので買えた (る)。今は全然問題ない」(IM3)、「子どもたちが小さいときに 1 回フィリピンに連れていってるんです。帰ってるとき大量に (食材を) 持って帰ってきた。食べたいとき (作って)、子どもたちも好きなんです。でも普段は日本料理 (を作っている)」(IM5) と、最近は食材が手に入りやすくなったという声や、今はそこまで母国の食べ物を食べたいと思わないという声があった。

(3) SNS 使用状況

それぞれの SNS の使用状況を尋ねたところ、「weibo (微博) っていう。・・・中国の Twitter」(IM2)、「Facebook」(IM1、IM3、IM5)、「(子どもの保護者とは LINE) しますね。」(IM3)、「(子どもとは) LINE (をする)」(IM1、IM2、IM5)、「Messenger」(IM5) と使用する SNS は、出身国によっても違うし、使用相手などによって変えているとのことだった。

5. 日本での自身の生活における問題を解決した経験

6. 周囲の相談に乗った経験

5、6 については子育てに関連して合わせて言及があった。子どもを育てる中で、ママ友との関わりについて、「ママ友怖い。」(IM5)、「距離感とか。わからない」(IM2) とママ友との関わり方が難しいと話す方がいる一方で、「私がすごい喋りが好きで、喋る友達になって家に呼んでミャンマー料理作って友達になったり、もちろん困ったら LINE で聞いて、明日なんの服着ていくのって」(IM3) と積極的に交流している人もいた。

また、IM5 から以下のような意見が聞かれた。

(母語の) サポーター¹³とか、あるんですけども、やっぱり子どもたちはその時間だけサポーターさんと一緒にいる時間だけは理解できてるんだけど、その後は家に帰ったらお母さんと通ずる、言葉通じない。通じなかったり、勉強教えてあげられない。だからそれをなんとかしないといけないと思います。お母さんも困ったときにすぐ連絡できない。子どもたちと同じく、・・・サポーターさんにタブレット持たしたりとか、サポーターさんも勉強を教えてあげられるようになったらいいんじゃないかなと思います

親子間のコミュニケーションギャップを埋めるためや学習支援のために、サポーターの業務範囲を広げたりをもっと活用できるようにしたらいいのではないかという提案があった。

7. 将来の想像

「(日本は) 未来がないなって、日本まあ住みにくくなってきてはいるかなって感じ」(IM1)、「日本大丈夫かなと。ちょっと外国人が暮らしにくいんじゃないかって、全国的に暮らしにくい感じがあるから」

¹³ 神戸市では小中学生を対象に「子ども多文化共生サポーター」が母語による支援を行っている。

(IM4)、日本が外国人にだけでなく、多くの日本人にとっても暮らしにくくなってきており、日本の将来に不安を感じ、何年かしたら、帰国を考えていると話す参加者が複数いた。

また中国出身のIM2は、日本で出会ったフィリピン人の温かさに触れ、「(日本人配偶者が)フィリピンの友達とすごく仲良くなって。だからフィリピンの島が、理想なんですけど、のんびりと釣りしたり」したいと、将来のフィリピンへの移住について配偶者と話しているという。

8. 日本での差別体験

IM2は「アルバイト先でいじめられたり。自分でやった失敗じゃなくて、誰かバイト、工場の先輩が間違えたことをあの中国人がやったんやみたいなの、って押し付けられて。腹立って。日本語で言い返せれるようになりたくて。(日本の学習を)頑張った。人生の中で1番頑張った」とアルバイト先での嫌な経験と、そのせいで1年半で日本語をほとんど問題なく使えるようになったと話した。

まとめ

結婚移住者5名のうち、数名はH I AやK I C Cのことをよく知っていた。しかしながら、支援が必要な人に情報があまり届いておらず、利用できていない状況が見られた。昨今、少しずつ外国人に情報が届くように改善はされているようだが、(外国人)相談用電話の初期対応に工夫が必要ではないかということや、入管や区役所など最初に必ず訪れる場所で、ホスピタリティのある窓口対応が必要であることとまずは日本語教室、相談窓口などのQRコードが掲載されているチラシを渡すなどの工夫が求められているように感じた。

国際結婚家庭の場合、どうしても日本語ができる配偶者に情報提供をしていたら大丈夫だと窓口職員が対応をしてしまい多言語の資料をもらえなかったりする場合も多いが、例えば夫婦間に問題が生じた場合や長期出張などで日本人等の日本語ができる配偶者が不在の場合に、外国人の配偶者が相談できる場や多言語で情報が得られるSNSの紹介なども必要ではないかということを感じた。

(志岐 良子)

考察

考察1「調査を終えて」(金 宣 吉)

本調査の目的である自治体・国際交流協会らによる「多文化共生」施策の中の在住外国人対象事業が、対象となる神戸市在住外国人・外国ルーツ市民らにどれくらい受け止められているか、また現状の施策において対象とされていないのではないかとと思われる外国人・外国ルーツ市民にはどう受け止められているかは、調査から一定の傾向を明らかにすることができたと考えている。

6つの移住背景を持つ当事者グループ（留学生、在日コリアン、移住家庭若年者、中国残留邦人帰国者ら、技能実習生、結婚移住者）へのフォーカスグループインタビューと事前に依頼したH I AとK I C Cの「多文化共生」施策への認知と評価アンケートから確認できたことは、所管組織がターゲットにしていると思われる留学生、技能実習生、結婚移住者においても事業認知度は低いということであった。その他の在日コリアン、移住家庭若年者、中国残留邦人帰国者らへの認知度が低いのは推して知るべし状況であった。

一方、「多文化共生」施策への評価については、すべての当事者グループが概ね高い評価をしている。現在実施されている「多文化共生」施策を外国人・外国ルーツ市民当事者たちは進めていくべきこととして捉えており、それを考えると周知方法や活用してもらうための工夫が大きな課題であった。

アンケート結果とフォーカスグループインタビューの語りを見細く見ると、評価を活かすための周知や活用に向けた工夫という課題に加えて現状の「多文化共生」施策の内容のアップデート、あり方を見直す貴重な意見がみられる。

1. 距離のある人たちへの視座

調査を進めていく中で、明らかに現行の「多文化共生」施策から距離のある人たちの存在が見えてきた。

中国残留邦人帰国者らは、現在の「多文化共生」施策推進側からのアプローチもなく、当事者たちからの施策へのアウトリーチもない。現状の「多文化共生」施策とは、ほぼ接点がなく、日本への帰国が進んだ1980年代後半から30年以上の歳月を国際交流協会らの考える多様な人々との交流、共生の対象から外れパラレルワールドに生きている状況が垣間見えた。

また技能実習生も調査対象者らが来日間もないという要素を勘案しても、母国の送り出し機関、技能実習管理団体、雇入れ企業、会社寮の同胞実習生という狭い関係の中で完結する社会に生き

ており、現在の国際交流協会らによる「多文化共生」施策の主たる対象層であると思われる技能実習生の生活実態は、ほぼ市井の日本人と交流し「多文化共生」する機会との接点がないことがわかった。

在日コリアンにおいては、詳しい内容までとはいえないが国際交流協会らによる「多文化共生」施策を全く知らないということではなく、そもそも自分たちを対象としたものとして捉えていないという意見や、取り組みが表層的で真に共に生きる内実になっているのかという疑問、在日コリアンの歴史を踏まえた上での取り組みが少ないという不満、人権の視点が欠如しているのではないかという批判など、距離の感じ方は、様々であるが自分たちとの親和性のある施策になっていないという意見が多く出た。

移住家庭若年者からは、行政機関や警察、学校から受けるステレオタイプ理解が生みだす生きづらさや親世代と自分たちの価値観のギャップ、進学に関する公的支援の必要性などが語られたが、1.5世、2世世代に関する施策が少ないことから彼（女）らのニーズとの乖離があり、今の「多文化共生」施策とは距離が感じられた。

各グループまた参加者個人によって、理由は異なってもいるが現在の国際交流協会らによる「多文化共生」施策とは、距離がある人々が多くいるとの前提にたち、彼（女）らの意見に耳を傾け、視座を修正する必要があるといえるだろう。

2. 双方向の「多文化共生」施策の必要性

現状の在住外国人を対象とした「多文化共生」施策は、ともすれば在住外国人らと接遇する機関（学校、区役所、国際交流協会など）からの目線にたった立案、政策となっていて、対象への情報提供や制度理解を促す政策になりがちである。外国人・外国ルーツ市民は、施策の受動的対象者として位置づけられることが多い。そのためか制度の利用リクエストが行政機関（学校、区役所）からに限られるといった一方向性の制度設計になっているものも多い。

しかし当たり前のこととして外国人・外国ルーツ市民に必要なニーズは、当事者が最も把握しており、時には解決主体としての力量も備えている。

自らが自助コミュニティメンバーでもある国際結婚移住者からは、外国人相談窓口で電話連絡をした際、受話器に出た人が母語ではなく日本語での対応をしたら相談者は、「電話を切ってしまう」と語った。多言語の相談と銘打っても、初期対応から自分たちの言葉でないと相談機関になりづらいことや自分たち（結婚移住の先輩）の経験を踏まえたアドバイスが有効であるとの認識を語っている。

移住家庭で育つ若者らは、親の通訳・翻訳を幼少期から拙い日本語理解であったのに担わされていた。ヤングケアラーとしての役割を子どもに課すのは、言葉や語彙の正確な伝達といった機能の観点

だけでなく、自分の家庭への劣等意識や家庭内の親子の立場の逆転を生み出すなどの問題も生み出しやすい。

日本語理解が不十分な保護者らに対応できる簡素化した提出書類や母語での説明機能があるネット入力フォーマットですむホームページの導入（それは、役所対応リテラシーの低い日本人保護者にも役立つ）、ほぼ学校側からしか要請できない翻訳・通訳者の派遣を移住家庭側（保護者や子ども自身）からも可能にするなどの制度設計変更が望ましいと考える。また、利便性の良い場所に保護者の就労時間後にも依頼できる行政・学校書類の作成サポートセンターなどを設置するなど、ヤングケアラーにされる子どもと子どもに頼らざるをえない恥辱に保護者が晒されない仕組みが必要であると調査を終えて感じた。

3. 「情報の非対称性」の解消

今回の調査においては、コロナ禍の影響もあり、実施の規模も回数も極端に少なくなったが、フォーカスグループ調査と並行し「(多文化共生) 地域サービスの改善検討」の一環として、2回学習会を開催した。

11月29日に神戸移民連絡会から二人の神戸大学教員（斎藤善久准教授、佐々木祐准教授）にきてもらって開催した学習会では、技能実習生のような日本で暮らしていても限られたつながりで生活するパラレルワールドの住民とのアクセスには、従前の電話相談や関係機関（監理団体などは人権侵害側に加担する確率が高いなど）との連携では実効性がなく、いつでもアクセス可能なSNSプラットフォームの有効性とネットを通じた相談事例と解決策が共有されることの波及について学んだ。

12月10日に開催した大阪府豊中市で先駆的な取り組みをすすめるよな国際交流協会の取り組みについての学習会では、外国人住民と日本人住民の共生施策づくりについて、コロナ禍の豊中在住外国人実態調査の内容分析も踏まえて話をしてもらい、エビデンスに基づく状況理解を市や市議会などと共有していくことの重要性がわかった。

中国、韓国などからの留学生は、自分たちにとって標準的なSNS、検索ソフトで情報を獲得、交換している状況があり、その中でもタスクによって使い分けが行われているなど当事者側からの情報伝達ツールの利用状況を、国際交流協会らがリアルタイムで把握する必要にも迫られている。

本調査起案者として従前から考えてきた課題、「多文化共生」施策が導かれる前提として厳然として存在する「情報の非対称性」については、調査対象者である当事者たちも一部の人を除いてほぼ無自覚であり、課題としても捉えていないという状況である。

いかなる手法が、「情報の非対称性」の解消に有効かは、次年度以降の宿題にしたいが、今回の調査

で話を聞かせてもらった人たちが語る言葉は、多様な人々が一緒に暮らしていく上において何が必要とされているのか、そのためには私たちが他者と向き合う姿勢はどうあるべきかについて示唆に富むことが多いものであった。

まだ漠然としているが、「情報の非対称性」から脱却するための一歩は、当事者が発するニーズや思いには価値があり、偏狭な人の生き方さえ変える力があることを伝えることにあると考える。

その先には、「多文化共生」施策が現状の不均衡な状態から想起されるのではなく、情報や課題が共有されているなかで進められる形になっていくに違いない。

考察2 「小さなことから一つずつ」(加藤 丈太郎)

フォーカスグループインタビューでは、外国にルーツを持ち、神戸市内に在住している 31 名の声を聞かせていただいた。もちろん、31 名の声だけで、すべての神戸市の外国人住民の声を代表はできないが、行政・国際交流協会などが施策を行う上で参考になる点が沢山見られた。なお、筆者において兵庫県や神戸市における行政や国際交流協会の状況把握はこれからの課題であり、一面的にしか捉えられていない点もあると思われるが、ここでは 31 名の声から考察した点をまとめる。

1. 多様性の中の多様性を見る

インタビュー対象者の年齢を見ると、10代(大学2年)から85歳までに及ぶ。さらに、結婚移住者の中には小学生の子どもを育てている者も存在する。つまり、神戸市において外国人住民は多様なライフステージで生活を営んでいる。阪神淡路大震災を機に神戸市でNPOを立ち上げ「定住外国人」の支援に取り組んできた金宣吉は「公表されている外国籍者の数字だけでは、神戸市在住者の文化的多様性や外国からの移住背景を把握できない」と指摘する(本報告書 p.7)。たとえば、フォーカスグループインタビューを行った31名のうち、中国人だけを見ても、留学生、中国残留邦人帰国者、結婚移住者と来日の背景や社会的地位はそれぞれに異なる。さらに、中国残留邦人帰国者の中でも日本語能力には大きな差があった。「中国人は、・・・」と民族性だけで外国人住民の現状を捉えるのは一面的である。外国人住民向けの施策を行う際には、Superdiversity(超多様性、多様性の中にも多様性があるという意)(Vertovec 2007)という点を踏まえるべきである。

2. 地方自治体・国際交流協会に課せられた「多文化共生」の推進

フォーカスグループインタビューの前に実施したアンケート調査においては、国際交流協会などが行っているサービスに対して、「意義がある」と評価しつつも、「知らない」との回答する者が圧倒的に多かった。総務省は2006年に「地域における多文化共生推進プラン」を発表し、地方自治体に多文化共生の推進に係る指針・計画を策定し、地域における多文化共生の推進を地方自治体に求めた。一方で国は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策¹⁴」(下線部は筆者)に2018年か

¹⁴ 『『高齢期』を中心とした外国人に対する支援等』も施策として掲げられていたが、予算額は小さい。

ら取り組んでいる。日本に暮らしている外国人は「外国人材」だけではない。子どもも高齢者も存在する。

公に「多文化共生の推進」が謳われるようになったのが2006年以降と比較的新しい点、地方自治体が「外国人材」以外の外国人への予算が潤沢にない中で、「多文化共生」の推進をしている点がアンケートの結果に現れていると分析する。

3. 小さなことから一つずつ

多言語でのウェブサイトや印刷物での周知がなされ、相談窓口も開設されているにもかかわらず、外国人住民は自らが対象となっている行政サービスを「知らない」。パンフレットを建物の入口に配架するだけでは、情報は伝わらない。そもそも、外国人住民がその建物を知らない場合もある。さらに、文字を読む習慣のない者もいる。翻訳をすれば、情報が理解されるとは限らない。また、ウェブサイトや印刷物によって、どのくらい情報が流通したかは把握されているのであろうか。

「知らない」を「知っている」状態に変えるためには、少なくとも現行の方法を改善する必要がある。筆者は自身の外国人支援NPOでの勤務経験から、大きな仕組みを作って相談を待つのではなく、外国人住民の実態を小さなところから把握する中で、事業を知ってもらう機会を作り、また彼／彼女らの需要に応じて施策を柔軟に改善する案を提案したい。まずは、県内・市内にどのような外国人住民の需要があるのか（あるいはそのニーズはどのように変遷しているのか）を把握する必要がある。

4. 機関間の連携

需要を把握するためには外国人住民に直接会うのが最も効果的である。フォーカスグループインタビューからはそのヒントが挙げられている。国際交流協会などと教育機関における連携が一案である。韓国出身の大学院生は「H I AとかK I C Cから（大学に情報が）送られてくることはない」「（H I AやK I C Cが大学に）直接コンタクトを取って、留学生がいる場で情報を伝えたら友人に広まるはず」と述べていた。国際交流協会と大学の連携を提案する。

5. 身近な場所へのコーディネーターの配置

移住家庭若年者からは日常的に文書の「代筆」を親の代わりに行っていた様子が明らかとなった。思春期の中、その役割を負担に感じている者も存在した。親の多くは行政機関や国際交流協会の相談窓口にはたどりつかず身近な子どもに頼っていたのである。

相談窓口を訪れることができない外国人住民も子どもがいれば、多くの場合公立学校には接点がある。ペルー出身の大学生は「書類を渡すところが・・・僕らの場合は学校やったんで、学校側が『こういうところがあるけど』みたいな感じで言ってくれたら、僕らも伝えられてたのになと思います」と述べる。神戸市では子どもに母語での支援を行う「子ども多文化共生サポーター」が活動している。フィリピン出身で子どもを成人になるまで育て上げた女性は、「(子どもが) サポーターさんと一緒にいる時間だけは理解できてるんだけど、その後は・・・言葉通じない」と述べる。たとえば、子ども多文化共生サポーターを公立学校に「外国人相談コーディネーター」として常駐させ、子どもに加え、その親が困っていることも相談できるような体制を作ることはできないだろうか。また、これを持続可能な取り組みとするためには、その雇用を安定させ、適切な給与を支払うべきである。

6. 外国人住民を意識した対応に

行政や国際交流協会での相談窓口の開設時間は現行では平日の昼間が中心である。一方で外国人住民の多くは平日・土曜の昼間は勉学・就労する時間に当たり、時間が空いているのは、平日・土曜の夜間ないしは日曜日である。相談窓口を日曜日にも試験的に開設する、相談窓口の開設時間を夕方・夜間に変えると外国人住民がアクセスしやすくなる。

また、本フォーカスグループインタビューからは、行政における通訳は、「職員」が必要とする時に呼べる仕組みとなっている旨が判明した。しかし、通訳を必要としているのは「職員」だけではない。

「外国人住民」も通訳を必要とする。たとえば、外国人住民が区庁舎の総合窓口で通訳を依頼できる仕組みがあると、行政手続きがよりスムーズにできるようになるのではないだろうか。

ベトナム人技能実習生の指導役を務めるエンジニアの女性からは、神戸市の多言語情報をプリントアウトしてゴミの分別のために使っているが、そもそもゴミの分別の習慣がない技能実習生は、紙を見ただけでは理解できず、自らが紙を見せながら説明をして理解させている旨を述べていた。また、「動画があると説明しやすい」とも言っていた。スマートフォンは全国で普及しており、たとえば、高齢の中国残留邦人帰国者も持っていた。人が有する媒体に合わせた情報提供も重要である。

7. 平行社会を包摂社会へ

技能実習生において、地域との交流が極めて限られている状況があった。彼女たちは寮と職場を往復し、スマートフォンで母国の家族とやり取りをしながら毎日を過ごしている。日本の地域社会とは異なる「平行社会」(近藤 2008)を生きている。技能実習生は、制度の仕組み上、雇用主、監理団体との関わりだけで生活ができるようになっている。しかし、来日して半年近く経っているのに、「電車

の乗り方がわからず、怖くて外に行けない」という事実をどのように考えればよいのであろうか。もし、雇用主、監理団体のいずれかとの間に問題が生じたら、彼女らは誰に助けを求められるだろうか。彼女たちも一人の神戸市民であり、住民サービスの対象である。技能実習生については、業者任せにせず、地方自治体としても実態の把握を行い「包摂」していく必要がある。

8. 差別を放置しない

留学生、在日コリアン、移住家庭若年者、結婚移住者からは差別の具体的な経験が語られた。特に在日コリアンにおいてその内容は深刻であった。現行の国のヘイトスピーチ対策推進法では、差別を取り締まること、また差別を罪に問うことができない。たとえば、川崎市のように条例で、差別には罰金を課すような仕組みを作ることが神戸市においても検討されるべきである。在日コリアンは6つのグループの中で行政や国際交流協会が行う「多文化共生」事業に対して懐疑的な見方をしていた。山田（2018:3）は「多文化共生」という「耳障りのよいことばによって、外国人等のマイノリティを、その人権を無視しながらも、この社会のためにしっかり利用している実態を隠蔽している」と指摘する。行政や国際交流協会が差別に本気で取り組むようになってはじめて、古くからこの地に暮らす在日コリアンとも「響き合う」場が生まれ始めるのではないだろうか。

以上、31名の声に基づき8点を述べた。小さなことから一つずつ取り組んでいくべきである。

参考文献

近藤潤三（2007）『移民国としてのドイツー社会統合と平行社会のゆくえ』木鐸社

山田泉（2018）『多文化共生社会』再考』松尾慎編著『多文化共生 人が変わる、社会を変える』凡人社、pp.3-50

Vertovec, Steven. 2007. "Super-diversity and its implications." *Ethnic and Racial Studies*. Vol.30. No.6. No. 1024-1054.

資 料



兵庫県在住の外国人住民のみなさま

日本には、288万7,116人（2020年末現在）の外国籍住民が暮らしています。

多くの自治体が行政サービスとして、また国際交流協会を通じて「多文化共生」に係る地域サービスを外国人住民向けに提供してきましたが、外国にルーツを持つ人々の背景は国籍・世代によって多様であり、当事者が必要とするサービスも多様な中、必要なサービスが提供されているか、また認知されているのか検証する必要があると考えています。今日、兵庫県下の自治体・国際交流協会が提供する「多文化共生」に係る地域サービスは、外国にルーツを持つ人々個々に寄り添っているのか。兵庫県下の当事者であるみなさまに実際に聞き取り調査を行うことにより明らかにし、当事者が必要とするサービスの試行を検討する材料とさせていただきたいと考えておりますので、ご協力の程、どうぞ宜しくお願いします。

なお、記載していただいた個人情報は、第三者に提供することはありません。

NPO法人神戸定住外国人支援センター（KFC）

理事長 金 宣 吉

<基本項目>

名前

住所

国籍・地域（日本国籍の場合はルーツ？）

何世代目

在留資格

年齢

性別

日本での在住歴

神戸での在住歴

同居家族

情報を入手するときの手段（SNS、家族、友人など）

日本語のレベル（話す、聞く、書く、読む）

学歴（日本外）

学歴（日本内）

ご近所関係

1.兵庫県の多文化共生推進指針に基づく下記の事業について、お答えください。

A. 総合的な施策

1.多文化共生の意識づくり

(1)多文化共生の意義の普及啓発

①多文化共生の啓発

- ・地域住民や企業、NGO、自治体等に対して、研修会をはじめ様々な機会をとらえて継続的に多文化共生の意識づくりに向けた啓発を推進
- ・世界の国・地域における多文化共生の取組動向を、県海外事務所等を通じて把握し、施策に反映させるとともに啓発を推進

※【事例】多文化共生を考える研修会

毎年県国際交流協会では、NPOと協働で、文化や言語、生活習慣の違いを認め合い、互いに尊重し合う多文化共生社会の実現をめざし、「『多文化共生』を考える研修会」を開催しています。

対象は、県・市町職員（外国人住民担当、国際担当、ケースワーカー、教育委員会職員）、教員、日本語教師・ボランティア、外国人支援NGO職員、企業関係者ほか、一般県民で、関係者間での情報共有と県民への多文化共生の意識づけを目的としています。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、参加したことはない
	参加したことがある

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

②外国人の人権尊重の啓発

- ・人権文化を進める県民運動の一環として、啓発事業を展開するとともに、人権尊重を基盤とした多文化共生社会の実現をめざす教育を推進・ヘイトスピーチ等にかかるインターネット上への差別的な書込みの抑止を推進するため、モニタリングを実施し、関係市町に情報提供するとともに、悪質な差別的書込については削除依頼を実施

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(2)地域の实情に応じた環境づくりと情報発信

①地域の实情に応じた環境づくり

・音声自動翻訳機の導入や通訳ボランティアの派遣等により、外国人住民と地域住民との双方向コミュニケーションを促進し、コミュニケーション不足によるトラブルの解消など、多文化共生に向けた環境づくりを推進・双方向コミュニケーションにより、お互いの違いを体験し、理解し合うことを通じて、多文化共生の意識づくりを推進

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

②先導的取組の情報発信

・外国人県民が急増する地域をモデルとした双方向コミュニケーションの取組を検証し、その結果を他の地域に情報発信・地域のニーズに応じた分野横断的な支援など、県内各地域での取組を促進することにより、地域の状況を踏まえた全県的な多文化共生の環境づくりを推進

【事例】加東市における在住外国人生活支援モデル事業

外国人増加率が県内で最も高い加東市は、過去5年間で外国人数が約3倍に増加。うち、ベトナム国籍の住民が、7割以上を占め(約1,200人)、急激な環境変化により外国人住民との共生が課題となっています。

このため、県では、加東市を課題解決に向けた先進モデル地域と位置づけ、音声自動翻訳機の導入、行政や地区文書の翻訳、地域イベントへの通訳ボランティアの派遣といった側面から課題解決に取り組んでいます。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている

	詳細まで知っていて、利用している
--	------------------

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

2 多様な文化を理解し活躍できる人づくり

(1) 外国人児童生徒等への日本語・母語教育の推進

- ・学校に在籍する外国人児童生徒等の数が年々増加している中、「日本語教育の推進に関する法律」が施行されている。本法に基づき、外国人児童生徒等の公立学校における受入体制の整備を促進する。
- ・外国人児童生徒等の母語・母国文化保持の重要性が高まっており、学校や地域の拠点における母語・母国文化に配慮した取組や母語教育、母国文化の情報発信を推進する。

① 学校における日本語指導体制等の整備

- ・学校における日本語指導体制の整備や効果的な日本語指導、授業実践について、教職員の研修等を実施・日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する地域において、県内小・中学校から日本語指導研究推進校を指定。効果的な日本語指導や子ども多文化共生教育の在り方についての実践研究及び成果の普及・日本語指導が必要な外国人児童生徒等の日本語習得状況を把握し、「特別の教育課程」による効果的な日本語指導を実践・日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、日本語による日本語指導を行うため、日本語指導支援員を派遣

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っているが、利用はしていない
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

② 地域における日本語教育・母語教育の推進

- ・県内に在住する外国人児童生徒等の母語教育及び母国文化の情報発信の拠点への支援・外国人児童生徒等が定期的に集まるとともに地域社会の拠点となり、日常生活や緊急時のセーフティネットとして機能する居場所づくりを推進・国の支援を受けて地域日本語教育の総合的な体制づくり事業を推進し、地域での日本語教育を一層充実

【事例】母語センター

県国際交流協会では、県内の外国人コミュニティによる母語教育の推進と、母国文化教育の普及啓発を促進することを目的にコミュニティが運営する母語センターの整備（C B K母語センター(ポルトガル語)、ひょうごラテンコミュニティ・たかとり母語センター(スペイン語)、ベトナム夢 KOBE・たかとり母語センター(ベトナム語))を支援しています。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っているが、利用はしていない
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

(2)学校での受入体制整備・学習機会の確保

①受入体制の整備

・日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、コミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど学校生活への早期適応を促進するため「子ども多文化共生サポーター」を派遣・「子ども多文化共生センター」を中核として、外国人児童生徒等の就学や進学のための就学支援ガイダンスを開催、日本語指導や進路指導に関する情報提供や教育相談を実施、多言語相談員を派遣・進路相談や学習相談、支援団体の紹介など、子ども多文化共生コーディネーターが行う支援の充実を図るとともに、外国人児童生徒等の背景や課題等を含めた子ども多文化共生教育に関する管理職等向け研修の充実

【事例】子ども多文化共生センター

県教育委員会では、外国人児童生徒等の自己実現を支援するとともに、子ども多文化共生教育を推進しています。その中核施設として「子ども多文化共生センター」を県立国際高等学校（芦屋市）の敷地内に開設し、日本語指導や進路等についての情報提供や教育相談、子ども多文化共生サポーターや多言語相談員の派遣調整などを行っています

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っているが、利用はしていない
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない

	意義ある事業かどうか分からない
--	-----------------

②日本語指導体制の整備

・学校における日本語指導体制の確立に向け、「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック」を活用した教職員研修を実施

【事例】外国人児童生徒等のための受入れハンドブック

入管法の改正により、将来的に外国人児童生徒等の編入の増加が予測されます。外国人児童生徒等を初めて受入れる市町や学校も増えており、対応に戸惑う教職員も少なくありません。そこで、速やかに外国人児童生徒等に対して支援・指導ができるよう、受入れ時の留意点や「特別の教育課程」の編成等の在り方、授業実践等についての手引き書を作成しました。市町や学校での支援体制の整備や日本語指導を行う際に日常的に活用するとともに、教職員研修等にも活用しています。

③進学支援の推進・来日して間がなく日本語能力やコミュニケーション能力等が十分でない外国人生徒を対象に、県内諸地域の高等学校において、入学者選抜方法の工夫、入学後の学習支援を行う特別枠選抜を推進・外国人生徒等が通える夜間中学校を充実

④外国人学校・生徒への支援・経済的理由により就学に困難がある生徒に対する支援・県内の外国人学校の運営を支援するとともに、地域の児童生徒など住民との交流活動を支援

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っているが、利用はしていない
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(3)外国人留学生・ビジネス人材の受入体制整備

①外国人留学生等受入体制の整備

・外国人留学生選抜試験等を通じて、県立大学で留学生等の受入れを促進・県内大学、外国人留学生、日本学生支援機構や民間団体の奨学金の動向を勘案しながら、外国人留学生の生活の安定を図り学習活動を支援するため、外国人留学生に奨学金を支給するなどの支援を実施

【事例】私費外国人留学生への奨学金の支給

県と県国際交流協会では、外国人留学生の生活の安定を図り学習活動を支援するため、昭和63年度から私費外国人留学生に対して奨学金を支給しています。これまでに、延べ5,497人に支給しました。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
--	------

	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っているが、利用はしていない
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

②外国人留学生の県内企業への就職促進

・外国人留学生の県内企業への就職を促進するため、留学生の県内企業でのインターンシップ、日本語能力向上等の支援を推進

【事例】大学コンソーシアムひょうご神戸による外国人留学生の就職支援

県内企業が高度人材として留学生を採用し、海外事業展開等が拡大して地域の活力につながるよう、県では、大学コンソーシアムひょうご神戸に就職支援事業を委託しています。例えば、外国人留学生が県内企業に関心を持つ機会を提供できるよう、県内企業説明会やインターンシップを実施するとともに、企業が求める資質を身につけられるよう、日本語講座や日本の就職活動Q & A講座を実施するなど、県内企業への就職を支援しています。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っているが、利用はしていない
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

③外国人ビジネス人材の受入体制の整備・充実した外国人学校・外国人コミュニティ、外国人にとって住みやすい住環境といったひょうご・神戸の魅力・強みを世界に発信し、外国・外資系企業と高度外国人材の誘致を推進・県内企業に対し、海外ビジネス展開における高度外国人材活用の事例を紹介し、人材確保を支援

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

(4)兵庫発グローバル人材の育成と地域間交流の推進

①学校現場における人材育成

・学校現場において、帰国児童生徒、外国人児童生徒など海外につながりをもつ児童生徒等と共に学ぶことや各教科での学習を通じて、異なる文化を理解し共に生きていこうとする意欲・態度を育成・外国語指導助手（ALT）の活用や学習到達目標の設定による英語授業の充実、教員指導力向上研修等により、児童生徒の語学力やコミュニケーション能力を向上

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

②地域間国際交流の推進

・本県の地域間交流をベースに、教育・スポーツ・文化・ホームステイ等を通じた国際交流の機会を創出し、国際感覚を身につけて外国人とも円滑なコミュニケーションが図れる人材を育成・友好姉妹州省との提携周年記念において、草の根の交流を促進するため、県民交流団等を派遣・本県の海外事務所を通じて得られる海外から見た兵庫県という視点からも多文化共生社会を推進

【事例】西オーストラリア州・兵庫文化交流センターにおける学生交流支援

県の海外事務所である西オーストラリア州・兵庫文化交流センターでは、夏休み期間中、県立高校を中心に、30校・400名を超える生徒児童の訪問研修に際し、ホームステイや英語授業が体験できる現地校の紹介、オーストラリア人との交流会の開催をはじめ、異文化理解を深める機会を提供しています。日本語教育アシスタント（JLA）派遣事業やインターンシップなど、県内大学生が現地の学校やセンターで就業体験を行うプログラムも実施しています。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている

③グローバルビジネス人材の育成

・県立大学において、英語での講義の充実を図るとともに、外国人留学生との交流を促進・学生と外国・外資系企業の人事担当者、勤務するOB・OGとの就職・インターンシップにかかる情報交換の機会を創出し、学生のグローバルビジネスへの理解を促進・観光学科・コースのある大学と連携したインターンシップなどの取組により、県内の観光産業を担うグローバル人材を育成

【事例】兵庫県立大学グローバルビジネスコースの開設

兵庫県立大学では、グローバル企業等で即戦力として活躍できる優秀な外国人留学生・日本人学生を育成するためのコースとして、平成31年4月に国際商経学部グローバルビジネスコースを開設しました。グローバルビジネスコースでは、一般教養科目をはじめ、経済学・経営学の専門科目等すべての講義やゼミを英語で実施しています。また、1年次には、全員が国際学生寮に入居し、日本人学生と外国人留学生とが共同生活を行うことで、異文化交流の促進とコミュニケーション能力の向上を図っています。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

3暮らしやすく働きやすい生活基盤づくり

(1) 情報提供の多言語化

①多言語での情報発信の充実強化

・外国人コミュニティ・外国人支援団体との連携、音声自動翻訳機等のICT技術の活用により、生活情報・行政情報の多言語や「やさしい日本語」での発信の充実強化・外国人県民が情報収集に利用するSNSでの多言語情報発信の充実強化・音声自動翻訳機等を活用した双方向コミュニケーションによる情報提供の促進

②「やさしい日本語」の活用・普及

・県民向けの情報を「やさしい日本語」でも提供し、県として「やさしい日本語」での情報提供を推進・行政情報等において、漢字に振り仮名を付けることや「やさしい日本語」の活用を促進して、理解しやすい表記による情報提供を普及

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(2) 多言語による相談体制の充実

① 多言語による相談対応

・外国人県民が直面する課題やニーズの変化に対応できるよう、関係機関との連携を深め、国の補助も活用しながら、効果的な多言語相談を推進・きめ細かな相談窓口となる居場所を提供する外国人コミュニティ・外国人支援団体の活動を支援

②市町等における相談体制の整備・充実・外国人県民にとってより身近な住民サービスの提供機関である市町、外国人コミュニティ等における相談体制の整備・充実を促進・市町や地域の国際交流協会、NPO、NGOの相談窓口について、相互連携や情報共有を推進・地域における音声自動翻訳機等を活用した多言語相談対応をモデル的に実施・検証し、県内全域への普及を推進

【事例】ひょうご多文化共生総合相談センター県では県国際交流協会に委託をし、増加を続ける外国人県民の多様な生活支援・相談ニーズに応えるため、平成31年4月から、法務省交付金を活用して、平日に加えてNGOとの連携により週末においても相談窓口を開設し、来所及び電話により11言語で対応する相談体制を整備しています。

(3) 上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(4) 日本語及び日本の文化・習慣に関する学習支援

① 地域日本語教育の総合的な推進

・国、県内市町・関係団体、企業等と連携し、国の補助も活用しながら、地域の日本語教育を総合的に推進する体制の充実を図り、日本語や日本の文化・習慣に関する学習機会の提供を促進

・外国人県民が身近な生活圏で、生活・就労・子育て等のために必要な日本語を身に付けられる体制を整備するため、県内各地域でモデル事業を展開

・日本語及び日本の文化・習慣に関する学習教材を開発し、自習可能なICT学習教材を普及啓発

・外国人県民の社会参加と地域住民の多文化共生への理解の促進に向けて、地域の日本語教室における住民参加型イベント・研修会の実施を促進

【事例】日本語教育の総合的推進県と県国際交流協会では、令和元年度から、文化庁補助金を活用して「兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」をスタートさせました。従来からのボランティアによる教室への支援の他、日本語教師による教室の開催、ICT教材の紹介・普及など、外国人県民に必要な日本語学習機会の拡充を目指します。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

② 地域の日本語教室の支援

- ・ 県内全域で日本語学習が可能な環境づくりを進めるため、地域のボランティア団体や市町国際交流協会が開催する日本語教室を支援
- ・ 地域の日本語学習の担い手となる日本語教師やコーディネーター、ボランティアの育成及び有償化の促進

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

(5) 医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備

① 医療体制の構築と情報提供の促進【事例】

- ・ 外国人が安心して医療サービスを受けられる環境整備として、拠点となる医療機関等が適切に役割を担うよう、周知を徹底するとともに体制整備を推進
- ・ ICT技術の活用を進めるとともに、全県的な医療通訳体制の構築に向け検討
- ・ 多言語対応が可能な医療機関の情報提供システム等について、市町やNGO、NPO等と連携し、外国人県民に対する周知を促進

【事例】訪日外国人等に対する医療提供体制の構築に向けた検討会

令和元（2019）年度に医療関係者等による「訪日外国人等に対する医療提供体制の構築に向けた検討会」を設置し、「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出や、体制整備等の方向性について議論を行いました。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

【事例】医療機関における外国人患者受入環境整備事業

医療通訳システム構築に向けたモデル事業を実施してきた多言語センターFACILに、平成30年度より県国際交流協会及び神戸市が補助して、現在は県内7つの病院と協力して医療通訳事業を実施していただいています。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

②社会保障制度の周知・国、市町との連携により、日本の社会保障制度について周知・外国人県民が、子育てや福祉のサービスを適切に利用できるよう、サービスの内容や利用の際の手続きについて、多言語による情報提供を推進

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

(6) 住宅確保のための環境整備

① 住居の確保

・入居拒否といった人権侵害の恐れがある差別的取扱いについては、法務局等関係機関への迅速な連絡対応を推進・外国人県民の円滑入居と安定した住生活の確保のため、入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を促進し、その情報発信を強化するとともに、外国人をはじめとする住宅確保要配慮者の民間住宅等への入居支援や入居後の見守り活動等を行う居住支援法人の指定並びにその活動を支援・外国人であることを理由とした入居拒否等の解消に向け、外国人県民の人権や多文化共生について啓発するとともに、賃貸住宅への入居の円滑化を推進・地域における生活上のルール・習慣等の情報提供や音声自動翻訳機等を活用した双方向コミュニケーションについて、モデル地域での取組を支援して全県に普及

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

(7) 雇用就業をめぐる支援と環境の充実

①外国人雇用の促進【事例】

・県内企業の外国人雇用に対する理解を深め、特定技能制度等での円滑な雇用を支援するために設置した「外国人雇用 HYOGO サポートデスク」の取組の充実を図り、外国人雇用を促進
 ・「技能実習法に係る関西地区地域協議会」において、技能実習制度の適正化に向け、企業・地域・行政が連携を促進②就労環境の充実

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

・外国人労働者を雇用する企業等の実態把握に努め、企業等が適切な職場環境を提供するよう、雇用企業等の意識づくりを促進・労働基準監督署等と連携して、労働関係法令に則った適正かつ安全で安定した雇用を促進・外国人材の受入れのための体制整備を国に要望③就業機会の確保・就労可能な在留資格を持つ外国人県民の就業機会を確保するため、地域の公共職業安定所等と連携して就業や能力開発を支援

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

・外国人就労に関する相談に対応するとともに、就労に必要な読み書き習得のための日本語教育の充実を推進

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

・外国人留学生の就職を促進するため、県内企業へのインターンシップなどを支援

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている

	詳細まで知っていて、利用している
--	------------------

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

①防災への意識啓発

- ・市町関係部署や地域住民組織と連携し、平時からの外国人数の把握と、適切な情報発信などの取組を推進・市町や外国人コミュニティ等と連携し、外国人向け防災訓練や災害時の支援訓練を実施するなど、防災知識を普及啓発
- ・多言語で災害や避難といった緊急情報を発信するシステムについて、その活用を促進②災害時の支援体制の整備・大規模災害時において、県国際交流協会で多言語支援センターを設置・災害時における、多言語や「やさしい日本語」での災害情報等の発信・地域防災計画に基づき、市町や在関西総領事館、外国人コミュニティ等と連携し、災害時の情報伝達、安否確認、支援活動に係る体制の整備を推進
- ・避難所を想定したコミュニケーション支援ツールの整備、音声自動翻訳機の導入など、支援活動を充実

【事例】災害時外国人支援訓練の実施在住外国人が増加する中、災害時に外国人住民も被災者となるケースが増えています。災害に関する知識や経験がないことにより、大きな不安を抱える人もいます。県国際交流協会では、いつ起こるか分からない災害に備え、外国人向けの災害に関する啓発や多言語支援センターの設置、災害時の支援訓練等を行っています。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(8)感染症予防への意識啓発と感染症に対応する体制づくり

① 感染症予防等への意識啓発

- ・感染症予防にかかる情報を多言語や「やさしい日本語」で提供するとともに、市町や外国人コミュニティ等との連携により、外国人県民の予防意識を啓発・新型コロナウイルス感染症にかかるインターネット上への差別的な書込みの抑止を推進するため、モニタリングを実施し、関係市町に情報提供するとともに、悪質な差別的書込については削除依頼を実施

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

②感染症に対応する体制づくり

- ・外国人コミュニティ
- ・外国人支援団体等による施設内での感染予防環境の整備や、ひょうごスタイルに対応する多文化共生の取組を推進・感染拡大時における医療、生活支援等の情報の多言語や「やさしい日本語」での発信の充実・強化・市町や在関西総領事館、外国人コミュニティ等と連携し、感染拡大時における情報伝達、支援活動を推進・感染拡大時における関係機関と連携した多言語での相談対応体制の充実・強化③外国人学校の感染症対策への支援・学校教育活動の継続に向けた感染症対策の取組を支援・遠隔授業ができる環境整備の取組を支援

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

4 誰もが参加できる活力ある地域づくり

(1) 外国人県民の地域活動への参画促進

① 地域づくりへの参画促進

- ・行政、国際交流協会等の多文化共生に係る予算や人員の充実を図るとともに、外国人コミュニティ、外国人支援団体等の体制充実を支援・多文化共生の取組の充実を図るため、外国人コミュニティ、外国人支援団体等から広く意見を聴取する機会を確保・外国人コミュニティ、外国人支援団体等の情報共有を推進するためネットワークの強化を支援

② 地域活動への参加を促進【事例】

・外国人コミュニティ、外国人支援団体等が開催する交流イベントを支援し、参加を促進・外国人県民とサポート役となる住民とのマッチングの支援を検討・外国人県民が急増する地域をモデルとした双方向コミュニケーションによる地域活動への参加促進の取組を検証し、その結果を他の地域に発信

【事例】ひょうご多文化共生のつどい県国際交流協会では、県政150周年を記念して、県内外国人コミュニティやNPO等と協働し、多文化ひょうごの魅力発信と多文化共生意識のさらなる向上を図るため、平成30年11月にミニ運動会や民族舞踊・音楽会の開催、エスニック料理の提供など、海外の文化や多文化共生の魅力を発信する、『世界のふれあいひろば』～県政150周年記念「ひょうご多文化共生のつどい事業」・KobeGlobalCharityFestival 合同イベント～を開催しました。

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

(2) 多文化共生に取り組む人材の育成

①リーダー・ボランティア等の育成

・研修等を通じて外国人県民支援のリーダーとなる人材の育成を推進し、リーダーの活躍の場となる外国人コミュニティ・外国人支援団体等の活動を支援・地域の多文化共生を支えるボランティアの育成及び支援

②外国人県民による多文化共生の推進

・CIRやALTの多文化共生への取組事例を紹介するなど、多文化共生の地域づくりへの参加を促進・外国人県民の生活や就労の支えとなる活動に取り組む外国人コミュニティ等を支援

上記の事業について、該当するところに○をお願いします。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

兵庫県神戸市在住の外国人住民のみなさま

日本には、288万7,116人（2020年末現在）の外国籍住民が暮らしています。

多くの自治体が行政サービスとして、また国際交流協会を通じて「多文化共生」に係る地域サービスを外国人住民向けに提供してきましたが、外国にルーツを持つ人々の背景は国籍・世代によって多様であり、当事者が必要とするサービスも多様な中、必要なサービスが提供されているか、また認知されているのか検証する必要があると考えています。今日、兵庫県下の自治体・国際交流協会が提供する「多文化共生」に係る地域サービスは、外国にルーツを持つ人々個々に寄り添えているのか。兵庫県下の当事者であるみなさまに実際に聞き取り調査を行うことにより明らかにし、当事者が必要とするサービスの試行を検討する材料とさせていただきたいと考えておりますので、ご協力の程、どうぞ宜しくお願いします。

なお、記載していただいた個人情報は、第三者に提供することはありません。

NPO法人神戸定住外国人支援センター（KFC）

理事長 金 宣 吉

<基本項目>

名前

住所

国籍・地域（日本国籍の場合はルーツ？）

何世代目

在留資格

年齢

性別

日本での在住歴

神戸での在住歴

同居家族

情報を入手するときの手段（SNS、家族、友人など）

日本語のレベル（話す、聞く、書く、読む）

学歴（日本外）

学歴（日本内）

ご近所関係

1.神戸市の多文化共生推進指針に基づく神戸国際コミュニティセンター（K I C C）が行っている下記の事業について、該当するものに○をお願いします。

(1) 情報収集・提供事業

ア. 神戸リビングガイドの運営

日本語で十分にコミュニケーションが図れない外国人市民が、暮らしやすいまちとなるように、神戸国際コミュニティセンター（K I C C）のホームページに、最新の生活情報をやさしい日本語と7言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語）で掲載し、随時更新を行っている。

○具体的な掲載内容：神戸市内の多言語で相談できる各種窓口、外国人支援団体等に関する情報、行政情報（健康保険、子育て、教育、各種行政手続き等）、一般的な生活情報（電気・ガス・水道、ゴミ出し）等

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

イ. 図書コーナー・情報提供コーナー

神戸国際コミュニティセンター（K I C C）内に①日本語学習、日本文化紹介等に関する書籍や海外の新聞・雑誌を自由に閲覧できる図書コーナーの設置

②神戸国際コミュニティセンター（K I C C）が主催・共催する事業や民間の国際協力・国際交流団体等の行事及び行政情報等を利用者に知らせる掲示板の設置

③行政や各種国際交流・協力団体の広報物等を置くスペース（ラック）を設置

④フリーW i - F i サービスを提供して、幅広く情報提供を行っている。

○図書 日本語学習、日本文化紹介等 約 3,500 冊 ○新聞 9言語 13 紙

○雑誌 7か国・1地域の海外発行雑誌及びフリーペーパー 約 30 誌

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

ウ. 日本語学習図書の貸出

日本語学習図書などの蔵書について、日本語学習者に対して K I C C 登録カードにより 1 週間に 2 冊まで貸し出している。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

エ. 窓口及び電話による情報提供

外国人市民に、生活情報など様々な情報を提供。

(2) 相談事業 (ワンストップ サービス)

ア. 生活相談

センター職員が、外国人市民に対して、多言語による市政から日常生活に至る個別の相談に窓口及び電話で対応。

○対応言語：8 言語 (日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語)

○多言語相談曜日 英語：月～金、中国語：月～金、ベトナム語：月・水、韓国・朝鮮語：金
スペイン語：火・木、ポルトガル語：木、フィリピン語：水

○相談時間 10:00～12:00、13:00～17:00 (月～金の電話は 9:00 から対応)

イ. 専門相談

(ア) 行政書士による入国在留許可、行政手続などの専門相談を実施。

○相談日時 毎月第 1・3 水曜日 13:00～16:00

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

(イ) 市役所市民相談室、区役所等市内の公的機関に同行通訳を派遣することにより、専門相談を行っている。

[市民相談]

- 労働問題 第 1・第 3 木曜日
- 社会保険・年金 第 2・第 4 木曜日
- 税務 第 1・第 3 金曜日

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

ウ. 外国人相談窓口担当者連絡会(GONGO)

神戸市内及び近郊で外国人市民の生活相談を行っている公的団体及びNGOの担当者の知識や技術向上のため、専門家の講義を開催するとともに情報交換を行っている。

また、「ひょうご国際交流団体連絡協議会」を構成する県内の国際交流協会等にもオブザーバー参加させることにより、県内市町の国際交流協会との連携を深めている。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうかわからない

(3) 通訳翻訳支援事業

ア. 三者通訳事業

区役所に日本語で十分にコミュニケーションが図れない外国人市民が来庁した際に、区役所職員からの依頼に基づき、電話による三者通訳（区職員・相談者・K I C職員による三者通話）を実施。

○対応言語：7言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語）

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

イ. 同行通訳事業

日本語で十分にコミュニケーションが図れない外国人市民が区役所や市内の公的機関で相談等を行う際に、善意通訳団体と協働で通訳者を無料で派遣する同行通訳（要事前予約制）を実施。

○対応言語：10言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語、フランス語）

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

ウ. 行政情報の多言語翻訳

神戸市の各部署や外郭団体等の依頼に基づき、市国際部と連携して、市政情報についての多言語翻訳やネイティブチェックを行っている。

（主な例）

- ・国民健康保険や国民年金加入についての翻訳
- ・福祉医療費助成制度の案内の翻訳
- ・国民年金学生納付特例チラシ
- ・転入・転出・出生など、住民情報関連届出のご案内の翻訳
- ・区役所掲示板の翻訳
- ・ウェルカム封筒封入文書の翻訳
- ・くらしのダイヤル 2018 の翻訳
- ・結核健診マニュアルの翻訳 など

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

エ. 災害時通訳翻訳ボランティア事業

日本語で十分にコミュニケーションが図れない外国人市民は、大規模災害時に災害弱者となるため、災害時に避難所・区役所などで通訳・翻訳などの支援活動を行う「災害時通訳翻訳ボランティア」の募集・登録・研修等を実施。

(主な活動)

- 登録時研修及びフォローアップ研修
- 外国人向け市民救命士講習会

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(共催事業)

近畿地域の地域国際化協会 8 協会が災害時のボランティアの相互派遣等の支援協定を締結しており、ボランティアの訓練・研修を共催で実施。

○ (公財) 京都市国際交流協会主催

「kokoka 防災訓練 2017 ～消火器・AED訓練、CPR、起震車体験等～」

○ (公財) 兵庫県国際交流協会主催

「災害時外国人支援対応マニュアルの検証」

○ (公財) 大阪府国際交流財団

「大阪府災害時多言語支援センター運営訓練」

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

オ. 多言語サポーター

外国人市民に対する通訳支援を充実させるため、災害時通訳翻訳ボランティアや日本語文化サポーターを対象に、特にK I C Cで常時対応できる英語・中国語以外の言語をメインに、平常時の通訳や翻訳の支援を行う「多言語サポーター」制度を設けている。

○登録言語：インドネシア語、アラビア語、タイ語、ドイツ語、ベトナム語、モンゴル語、英語、中国語 計8言語

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(4) 国際交流ボランティア事業

ア. 日本語文化学習支援事業

日本人サポーターにより、外国人市民に対し、日本語及び日本文化（華道・書道）をマン・ツーマンで教える活動を実施し、外国人市民の日本語学習等を支援するとともに、市民レベルの国際交流を促進。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

イ. カウンターボランティア

K I C Cのカウンター窓口案内業務について、有志の個人登録ボランティアとボランティア団体の会員で行うことにより、K I C Cの運営に協力してもらい、市民レベルの国際交流を促進。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(5) 日本語サポーターのスキルアップ等育成事業

ア. 日本語サポーター入門講座

日本語を教えるボランティアに基本的な日本語の知識と教授法・マナーを教える初級の研修を開催。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

イ. 日本語サポーター実践講座

中級者以上の日本語ボランティアのスキルアップのため、講義だけでなく実習を取り入れた実践的な教授法の研修を実施。(平成 30 年度は兵庫日本語ボランティアネットワークとの共催で実施。)

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

【外国人スピーチ大会】 【ステージパフォーマンス】

ウ. 多文化交流会

日本人・外国人の市民に対して、各種の講習会や交流会等を開催。
(また、今年度も英語でのフォーラムを開催。)

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

○各種講習会等

- ・カナダ会公開セミナー
- ・ゆかた着付け講習会

- ・書道体験講座
- ・茶道講習会
- ・市民救命士講習会

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

○外国人学習者と日本人サポーターとの交流会

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

○K I C C 市民講座・J I C A 出前講座

- ・「ネパールの災害復興と障害者支援環境」
- ・「ルワンダと神戸」

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

○神戸コミュニティフォーラム

「誰にとっても住みやすく強いまち・神戸を創る」ことを目指して、神戸再発見をテーマに、神戸市立葺合高校生によるキックオフプレゼンテーションとデザイン・クリエイティブセンター副所長のファシリテーションにより外国人市民の目線から見た神戸の隠れた魅力についての意見交換を行っている。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

○エコ学習バスツアー

「こうべ環境未来館」を見学・学習し在住外国人と交流を図っている。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(7) 国際化推進事業助成

国際協力・国際交流事業を行う団体が主催し市内で実施する市民啓発等を目的とした事業と、外国人の日常生活を支援する事業に、対象事業費の 1/2 以下、10 万円以内で助成を行っている。

また、これら団体が実施する事業に対する共催や後援名義付与等も行なっている。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

(8) 日本語教室の開催支援

神戸国際コミュニティセンター（K I C C）では、神戸国際コミュニティセンターで日本語ボランティアにより、外国人市民の日本語学習の支援を行っているが、三宮の同センターに来所できない外国人市民の利便を図るため、東灘区と長田区で、民間の国際協力・国際交流団体が、低廉な受講料で、開催している日本語教室に助成を行っている。

	知らない
	知っているが、詳細は知らない
	詳細まで知らないが、利用している
	詳細まで知っている
	詳細まで知っていて、利用している

	意義ある事業だと考える
	意義ある事業だと考えない
	意義ある事業かどうか分からない

行政・国際交流協会による
「多文化共生」地域サービスに係る実態調査報告書
2023年3月発行

作成 特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター（KFC）
〒653-0038 兵庫県神戸市長田区若松町4-4-10
アスタクエスタ北棟502
Phone 078-612-2402 Fax 078-612-3052
E-mail kfc@social-b.net

表紙イラスト WAKKUN

本報告書は、公益財団法人笹川平和財団（SPF）からの委託業務報告書です。